

The Community

コミュニティ

1990
NO.

91

【特集】

お年寄りの人間関係

幸福と生きがいは
良好な人間関係の上に
築かれる。

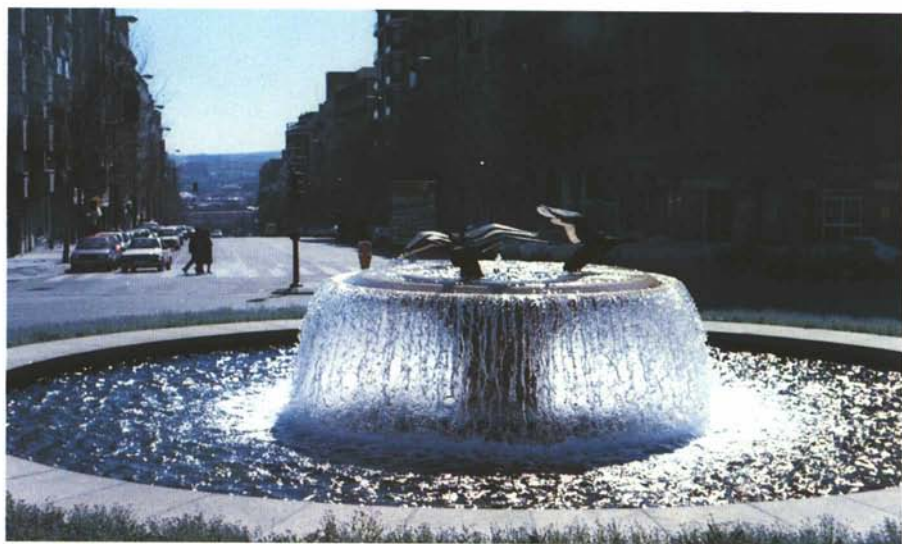
高齢化社会で
それはますます
重要なものとなるだろう。

世界の街から



街角の動物像

写真・文 湯沢雍彦
(ゆざわ やすひこ／お茶の水女子大学教授)



【羽をはばたく水鳥 | スペイン・バルセロナ】

急ぐ時にはさっぱり目につかないが、散歩のつれづれを慰めてくれるものに、道端の動物像がある。良く見ると、どの町にもかなりの数がある、人間がいに古くから多くの動物に親しんできたかが分かる。

我が国の商店の入口を飾る「招き猫」、とっくりを下げた「タヌキ」、神社に並ぶ「狛犬」などは、それぞれにユーモラスで、世界的にみても傑作の部類に入ると思われるが、既に十分お馴染みなので省略し、外国の好例を紹介してみよう。

上の水鳥の像は、バルセロナのロータリーにあって、噴水が上がる度に鳥が羽をはばたき、水を飲んで飛び上がり、また飲んで飛び上がるように見える傑作であった。

【豚と豚飼いの像|西ドイツ・ブレーメン】

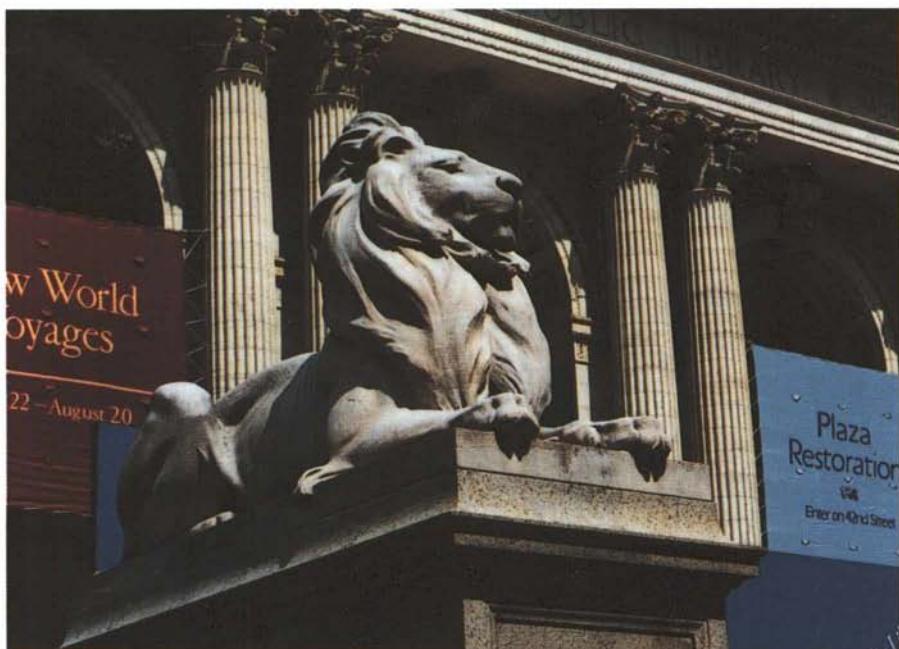


グリム童話に名高い話があるので、ブレーメンというと「音楽隊」の像を思い浮かべる人が多いが、よく読んでみるとこの音楽隊はブレーメンに到着せず、元々無かったものを観光人気に合わせて市役所裏に急造したものなのである(左下)。それに比べると豚の方は、豚飼育所があった跡に置かれたゆいしよある2組の群像で、大通りの真ん中において、大きさといい、色艶といい、実に堂々たるものである。



＜熊の町＞という意味のベルンを首府に頂くだけあって、スイスには熊の像が沢山ある。中でも国旗を持って踊る熊さんたちと、リューリンゲンの噴水の上で王国の旗を持って武装した熊の像には、思わず笑ってしまう。

【ライオン像 | アメリカ・ニューヨーク市立図書館正面】



百獣の王ライオンの彫像は、各国の古城や大都市でよく見かけるが、もっとも名が売られているのはドーハーティ作「アンデイとライオン」のお話に登場するこれであろう。アンデイ少年が夢中になって憧れたライオンは、堂々たる貫禄で、通り過ぎるニューヨーク子を毎日見つめているのである。



【ライオン像 | 東ドイツ】

ライプチヒのゲート「ファウストの居酒屋」の前に横たわっているライオン像

The Community

1990
NO. 91



財地域社会研究所

【世界の街から⑧】

まちかどの動物像 湯沢雍彦—————1

【特集】

お年寄りの人間関係—————7

老人の友人関係と家族 前田尚子 8

高齢者観の日米ギャップ 加藤恭子 53

念仏講～女性たちの集い 佐藤光司 57

高齢者センターのお年寄りたち 62

健康づくりの町～福岡県粕屋郡久山町—————65

【連載・家族の風景④】

家族員の呼び方 牧野カツコ—————71

【連載・町づくりの工夫⑧】

都心自治体での定住まちづくり 日端康雄—————73

【連載・お年寄りの食事⑥】

“口を出す”のも大切な食事づくり行動 武見ゆかり—————79

【連載・大都市の変容とコミュニティ③】

高齢化の旧市街地では 奥田道大—————81

【シルバー通信】

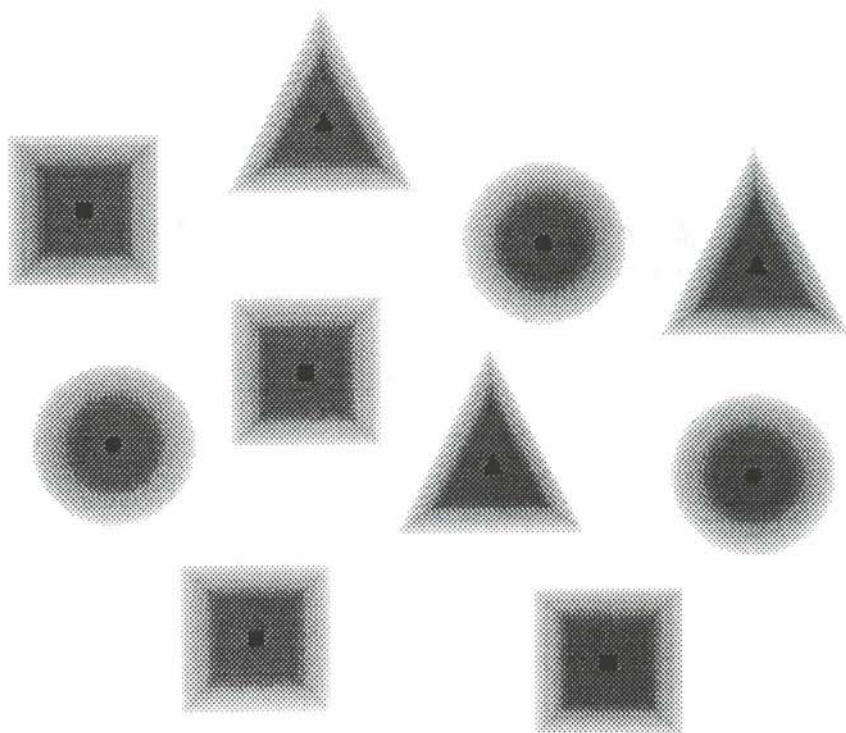
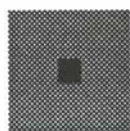
博士号も授与される高齢者大学 福智 盛—————87

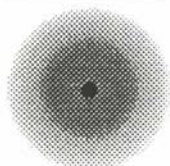
読者の声—————88

ブックレビュー—————90

◆特集◆

お年寄りの 人間関係





老人の友人関係と家族

前田尚子



1 はじめに

「農村の豊かな自然の中で、大勢の孫や子供に囲まれてにぎやかに暮らす」、日本のマスコミが好んでよく取り上げる、幸せな老人のイメージである。多くの日本人は、この家族に囲まれて幸せ一杯な老人こそが、老後の理想像であると信じているようである。だから、殺伐とした都会で老夫婦のみで暮らしている老人や、老人ホームに入っているような老人には、つい同情の目を向けがちである。

このようなイメージは、我が国のアカデミズムの世界にも広範に存在する。老人を社会的に考察する社会老年学の分野でも、家族—なかでも子供—こそが老人に幸福をもたらすものであるという背後仮説が強固に存在しており、その結果、研究対象としての老人は常に家族とのかかわりを軸として捉えられ、個としての老人に関心が向けられることは少なかった。

ここで取り上げるのは、大都市東京の下町的な色彩の強い地域での、老人の友人付き合いの実態である。筆者は、家族こそが老人の幸福の源泉であるという一般的通念は決して誤りではないであろうが、しかし、老人に幸福をもたらしうるのは家族のみであらうか、家族は与えることができないが、家族でないものにはできるという



東京・葛飾柴又の帝釈天。付近のお年寄りの憩いの場にもなっている。
(撮影＝太田英子／以下同じ) ※写真と本文は関係ありません。

幸せの形もあるのではないだろうか、という疑問を常に抱いていた。老いても独立と自助を貴ぶ国アメリカの老人は、ともすれば依存しがちになる親族関係よりも、対等性を基礎とする友人関係を重視するとも聞いている。甘えの国日本と自主独立の国アメリカでは、あまりに事情は違いすぎるであろうが、日本の特殊性を強調する余り、老人の家族以外の人間関係の重要性を見逃してはいないだろうか。

以上の問題関心のもとに、筆者は老人へのインタビューを昭和61年7月から62年10月にかけて行った。その成果の一部は第4節に記されている。ここで取り上げた事例は、完全な代表性を有するサンプルではないが、友人関係と親族関係の関連状況の面でできるだけ多様な類型を集めるよう努力した結果、インタビューを行った100あまりの事例の中から選ばれた11事例である。これらの友人付き合いに関するインタビュー記録の検討を通じて、家族は老人のために何ができるのかというテーマへの逆照射を試みたい。

2 東京都葛飾区K地区

筆者が調査を行ったのは、東京都葛飾区のK地区である。葛飾区は、東京都の地場産業集積地と位置付けられ、金属製品、ゴム製品、玩具などの小規模工場が集積している。従業者数3人以下の工場が全体の半数を越え、自分の住んでいる区で働く人が多い。いわば、住居の一部に作業場があり、従業員は家族が中心で玩具やゴム製品を作る……という町工場のイメージが当てはまるところである。しかし、東京が日本の中核都市として巨大化するに伴って、葛飾区への流入人口は増加を続けており、その大半は町工場とは関係のない通勤者世帯で占められるようになってきている。また、アジア諸国からの追い上げ、工場の地方流出により、葛飾区の雑貨工業は衰退の一途をたどりつつあり、葛飾区の町工場は地域の核としての地位を失いつつある。

さて葛飾区の東端に位置しているK地区は、有名な帝釈天のある柴又地区の南隣にあり、人口12,035人を擁している（昭和60年3月現在）。K地区の発展は葛飾区の中でも遅く、戦前まではK新田と呼ばれる世帯数50ほどの農村地帯であった。しかし、地味はやせて堅く、農民たちは冬場はしめなわづくりに精を出さなければならなかった。

K地区が変貌を遂げたのは、第2次世界大戦後である。都内の中心区などで焼け出された人達が多数流入し、小住宅が急造された。また、戦後間もなく、都営住宅が200余りと、A重工業の月島工場勤務工員のための社宅が300余りが建てられ、K地区は住宅地へと一変した。現在では、一戸建ての都営住宅とA重工業の社宅（一戸建て）の大半は払い下げられ、個人の持ち家になっている。K地区において

は、A重工業社宅の住民がまちづくりに少なからぬ影響を与えてきている。例えば、就学年齢にある児童数が急増したため、社宅住民の代表者が中心となって区教育委員会に運動し、その結果小学校が新設されるなど、社宅住民は地域活動のリーダーとしての役割も果たしてきた。中には、区会議員に選出され活躍したものもいる。現在では、A重工業社宅住民は、高齢化し、すべてA重工業を退職している。しかし、この社宅は格安で払い下げられ、退職後も持ち家として住み続けているものがほとんどである。現在はこの元社宅の住民がまちづくりの第一線で活躍することはないが、老人クラブの会長始め主要役員の中には、必ずこの住民が含まれている。

近年では、住宅需要の急増に伴い、当地区内にもマンションやアパートが林立してきており、「ここも変わった。近所でも若い人は知らない人ばかりだ」と嘆く老人は多い。特に、戦前からの農家が所有していた農地のほとんどは、マンション、アパート、駐車場、貸し倉庫などに転用されている。

このように、K地区は戦後住宅地として開発され、現在では中心区通勤者のベッドタウンとしての性格が一層強まりつつあり、町工場集積地区としての葛飾区のイメージからは程遠く感じられる。しかし、K地区の老人には、かつて雑貨工場で働いていたものが少なくない。町の表層からはうかがいしれないが、老人の昔話の中には町工場との少なからぬかかわりが潜んでいる。

3 K地区老人の友人交際の全般的特徴

ここでは、K地区老人の友人交際の全般的な特徴について概略を示しておこう。筆者も参加したK地区老人生活実態調査の統計的分析によれば(注1)、親しい友人を持っているものの割合は、全国デー

タ（総務庁『老人の生活と意識に関する国際比較調査』昭和61年）とほとんど同じで66%である。しかし、当地区の大きな特色は、友人が近くに住んでいるという点にある。調査対象者によって挙げられた184の友人関係について、友人の家までの所要時間をみると、5分以内がもっとも多く40%を占めている（表1）。

また、友人との接触頻度が高いことも特徴の一つである。友人との接触頻度を、別居している子供や兄弟姉妹との接触頻度と比べて

表1 友人の家までの所用時間 実数 () 内%

N	～5分	6～10分	11～30分	31分～1時間	1～2時間	2時間～	N, A.
184	73 (40)	28 (15)	31 (17)	25 (14)	21 (11)	3 (2)	3 (2)

表2 接触頻度の比較 実数 () 内%

	N	毎日	週に1回～	月に1回～	年に1回～	ほとんどなし
別居子	263	24 (9)	46 (17)	87 (33)	93 (35)	13 (5)
兄弟姉妹	237	6 (3)	12 (5)	16 (7)	143 (60)	60 (25)
友人	184	53 (29)	57 (31)	40 (22)	27 (15)	7 (4)

表3 出身地 実数 () 内%

現住地	都内 (除現住地)	千葉・埼玉	群馬・茨城・栃木	その他	合計
9 (8)	41 (36)	14 (13)	12 (11)	36 (32)	113 (100)

注1) K地区居住の65歳以上者の中から、既婚者と同居しているもの35夫婦70人、夫婦のみで暮らしているもの36夫婦72人、合計142人を抽出し、構造化された質問票を使用して個別訪問面接調査を行った。実施主体はお茶の水女子大学家族研究室(代表湯沢雅彦教授)。調査は昭和61年7月に行われ、最終的な有効回答数は113であった。この調査結果の詳細については、前田尚子「老年期の友人関係―別居子関係との比較検討―」(東京都老人総合研究所『社会老年学』28号、1988)を参照されたい。

みると、友人とのそれが圧倒的に高い。逆にもっとも低いのは兄弟姉妹との接触頻度である（表2）。

さて、地域内に友人を持ち、子供や兄弟よりも頻繁に接触しているというK地区老人の友人交際の特徴は、この地区では地縁関係が比較的強く、逆に血縁関係が弱いという2点によって、ある程度説明される。

まず地縁関係の強さについては、当地区の老人は、戦後間もなくここへ流入してきたものがほとんどであり、しかも定着率が高い点が挙げられる。すなわち、この老人達が世帯数50余りの農村地域であった当地区の発展をともに支えてきたのである。また、男性老人の最長職（一番長期間働いていた職業）を見ると、労務職と自営業が多く、両方で7割を占める。自営業者の場合、通勤者よりも地域に対する依存度が高く、それだけ地域に密着し、その発展に貢献もしている。労務職を最長職とするもののなかには、A重工業社宅の住民が多く含まれているが、この社宅は住居移転を伴う転勤機会の少ない労務職用であり、のちには個人に払い下げられ、ほとんどのものは戦後まもなく入居してから、現在に至るまでずっとここに住み続けている。この社宅住民の代表者が地域活動のリーダーとして、この地区の発展に寄与してきたのは前述の通りである。このように、当地区の老人の多くは、戦後の当地区の発展を何等かの形で支えてきており、少なくとも地域の動向に対して関心を払い続けてきた人達であるといえよう。このような地域に対する関心の強さは、地域内での友人形成を進める働きをするであろう。

また、この地区では狭い敷地内いっばいに小住宅が建てられ、それがひしめきあっている。これは、戦後の当地区の発展が、中心区で焼けだされた人達の個人住宅や、都営住宅、あるいは工場勤務者

用の社宅の急造によって始まったことに関係している。庭のある家は少なく、道路に沿うようにして玄関が設けられ、特に窓を開けている夏などは、隣家の気配が伝わってきそうな雰囲気がある。このような環境では、隣近所の様子は手に取るように分かってしまうし、何かあればお互いに無関心ではいられない。このようなあけっぴろげにならざるを得ないような住宅環境は、良くも悪くも地域内の交流を活発にし、友人関係を結ぶ可能性を高めているといえよう。

次に、血縁関係が弱いという点についてであるが、当地区は、戦後開発の進んだところであり、したがって戦前より農業を営んでいたごく少数のものを除けば、ほとんどの老人は地方あるいは都内他区より流入してきたものばかりである。(表3)。全体の半数近くは地方出身者である。これら都市一世は裸一貫で東京へ出てきた人達であり、昔ながらの濃密な血縁社会からは、少なくとも距離的には切り離されている。この人達にとって、両親が亡くなってしまった後の故郷の親族関係はさほどの誘因をもたず、兄弟関係も疎遠になっており、「法事や葬式以外には会わない」「盆、暮れに安否を確かめる程度」の間柄でしかない。また、別居している子供達の中で、この地区内に住んでいるものはごく僅かである。近年の東京の地価高騰は当地区にも押し寄せ、この地区内に別居子家族を住まわせているのは、戦前からの農家で、元農地の一部に住居を建てたものが大半である。多くの場合、別居子は埼玉県、千葉県などに居住しており、頻繁な接触を保ちにくくなっている。

このように、この地区の老人は、地区内での親族関係を持つものが少なく、それだけにいわば「遠くの親戚よりも近くの他人」という形で非親族との付き合いが発展する余地があったということも出来るであろう。

4 K地区老人の友人交際—親族関係との関連において—

ここでは、K地区老人の友人交際の実態をインタビュー記録を通じて眺める。ところで、筆者の狙いは友人交際のあり方を通して、家族機能の限界について考えることにある。したがって、インタビューを行う際には、友人関係についてのみならず、それが親族関係—なかでも子供との関係—とどのような相互連関をもっているかについても留意した。そこで、本節では、老人を次の3つのタイプに分けて紹介し、それぞれのタイプの特徴については次節でまとめることにする。

タイプⅠ：友人関係は活発で、親族関係も親密良好で、バランスのとれているタイプ。

タイプⅡ：友人関係あるいは親族関係どちらかの比重が重くなっているタイプ。

タイプⅢ：友人関係及び親族関係どちらも疎遠で、社会的孤立に近い状態にあるタイプ。

以下、それぞれの事例を紹介していく。

タイプⅠ：親族関係も友人関係も活発で良好なタイプ

事例1：A氏 75歳 男性

新潟県出身。10歳のとき家庭の事情で兄と上京。農家の末っ子で、早晚上京せざるを得ない立場であった。18歳の時からA重工月島工場に旋盤工として勤務する。59歳で退職後、69歳までA重工業時代の上司の経営する下請け工場で働く。下請け工場退職直後、老人クラブの会長をしていたA重工業時代の知り合い（同じ元社宅に居住している）に勧められたのがきっかけで老人クラブに入会。すぐ班長

になり、翌年には副会長になった。昭和62年4月より老人クラブ会長となる。

老人クラブ会長という立場上地域内に顔が広い。どこを歩いても誰かが「Aさん」と声をかけてくれるので、自分は幸せ者であると感じている。老人クラブのゲートボールクラブや園芸クラブにも入っており、交際範囲は広い。しかも、もっとも親しい友人はA重工業時代の同僚5人である。18歳でA重工業にはいったときの同期で55歳までずっと一緒に働いてきた。独身時代からの付き合いであり、お互いの結婚式にも出席したし、子供とも遊んだ。妻よりも長い付き合いで、友人というよりも兄弟に近い関係であるという。なんでも話し合える仲だが、退職後はあまり会えなくなり年に一度年始の挨拶に行ったり来たりする程度であるのを残念に感じている。最近では皆、年を取ったため、子供と同居するために千葉県や埼玉県に引っ込んでしまい、ますます会うことができない。たまに会う機会があっても、日ごろの付き合いがないのでなんとなくしっくり行かないという。それに比べて、老人クラブを中心とする地域の友人とはほとんど毎日あっている。しかしA重工業時代の友人のようになんでも話し合える関係ではない。近所の人なので家の中のもめごとなどは、家族全体にかかわってくるので話す訳にはいかない。それに、A重工業時代の友人のような若いころからの付き合いではないので遠慮があるという。

現在は、妻、長男夫婦とその子供と同居している。住居は元A重工業の社宅だったものが払い下げられたものである。長男夫婦とは長男結婚時より一貫して同居している。一階の玄関脇の南向きの一部屋が老夫婦の居室である。ダンスとテレビとやぐらこたつが6畳ほどの部屋の中においてある。A氏はいつ訪ねても、この部屋におり、

あるときはテレビで野球を楽しみ、あるときは老人会の会報をガリ版で刷っていた。食事はすべて嫁が作りこの部屋に運んでくれるので老夫婦だけで食べる。嫁は気をつかって年寄り向けの一品を余計にこしらえてくれるのだが、食べたいものが食べられないことを残念がっている。

別居子たちとの関係は良好である。同居の長男のほかに1男3女がおり、いずれも千葉県と埼玉県に居住しており、所要時間1時間以上かかる。しかし特に娘との関係は密接で、娘の一人の家にA氏夫婦と娘全員が集まったりする。次男は墓のそばに住んでいるので、墓参りの季節になると次男が車で迎えにきてくれる。墓参りをかねて次男の家に2～3日泊まってくる。これらの別居子たちは、盆や正月に家族づれでやってくるが、ふだんは余り訪ねてこない。それぞれ忙しいし、嫁に対する遠慮もあるという。

現在の楽しみは、老人クラブの会長としてみんなのために骨を折ることで、生活の張りにもなっている。その他に菊やさつきを育てることも楽しみの一つである。自分にとって子供達はほかの何にも代えがたい大切なものであり、別居子と会えば楽しいが、友人と会う楽しさとは少しちがう。別居子の事は「元気に暮らしているだろうか」「孫の教育はうまく行っているのだろうか」といつも心配しており、会って元気な顔を見ると安心する。それに比べ、友人と一緒にいることは、ただ楽しく、愉快である。子供を含め家族は何よりも大切であるが、だからといって家族だけで友人たちとのつきあいがなく、趣味のさつきの話をしあうことができなかつたらすごく寂しいだろうと考えている。

*

*

*

A氏はもともと面倒見の良い性格で部下の縁談を6つもまとめた

ことが自慢である。このような世話好きな性格と恵まれた身体的、経済的条件を生かして老人クラブ会長として活躍している。かつて親しかった職場の友人は空間的距離がネックとなって疎遠になりつつあり、代わって地域内の友人関係がAさんの日常生活に占める地位が大きくなっている。Aさんにとっては、子供との付き合いと友人との付き合いとは、全く異なる意味をもっており、それぞれが機能分担しているゆえにどちらもかけがえのないものである。Aさんにとっての友人固有の機能は、共通の趣味を持っているもの同士の情報交換に見いだされている。

事例2：B夫妻（夫74歳、妻65歳）

夫は東京都日本橋出身、妻は埼玉県出身。夫婦で菓子屋とクリーニングの取り次ぎ業をしており、店舗兼住宅の2階はアパートになっている。1男1女があり、長男は埼玉県の坂戸で塾を営んでいる。仕事の都合上長い時間、家を離れることは出来ないため、あまり頻繁にB夫妻と会うことはできず、対面接触は年に数回程度である。しかし電話での接触は頻繁で週に1回は電話で話している。娘はB夫妻の家のすぐ近くに住んでいる。娘は公務員として働き続けており、妻が孫2人（小学生と保育園児）を育てている。夫は将棋が趣味で、ほとんど毎日敬老館へ将棋をさしに行く。将棋仲間で特に親しい人が5人いる。妻は趣味が豊富で、近所付き合いや趣味の会で知り合った友人が10人ほどいる。夫婦関係については、妻は夫が将棋に熱中しすぎていることについて多少不満はあるが、ほぼ満足している。夫は妻との関係についてはまったく満足しており、「女房が一番大切だから体を大切にしたい」と述べている。



昭和61年7月面接時にはこのように円満であったB夫妻であるが、その年末に夫が怪我をして3ヶ月入院し、その後自宅療養を始めるころから夫婦関係に深刻な葛藤が起きるようになった。その変化の様子を1年後の妻へのインタビュー内容から見てみよう。

「昨日も友達に話したらみんな同じ悩みをもっているんで驚いちゃった。実は夫婦の問題なんですけど、何十年も一緒にいたのに今になって頑固さが出てくるのよね。年にとって子供も大きくなって、子供を育てるという共通の目的がなくなるでしょ。それに変な話だけど男女の関係がなくなるから喧嘩しても仲直りのきっかけがないの。そうなると、お互いに突っ張ってばっかりいて。あの人があんなにわがままなんて気がつかなかった。股関節を骨折して3ヶ月歩けなかったんです。それから短気になってねえ。主人が入院している間、長男は毎日見舞いにきてくれました。仕事の都合で5分しか病院にいられないけど毎日来てくれました。娘の旦那も毎日車で病院まで送ってくれて、泊まりの時は翌朝お弁当を持ってきてくれました。

だから、とても心強かった。本当によくやったと近所の人と子供は認めてくれるんだけど、主人は不満でねえ。若い夫婦と違ってね、喧嘩しても直るきっかけがないし、お互い年をとって体が利かなくなるといういらして、自分勝手にしたくなるんでしょうけど。昨日もね、主人が別れて息子のところに行くって言うんですよ。近所の友達に話したら、友達も昨日旦那に出て行っていわれたんだって。まあどこも同じねえって話してたんですよ。でもね、私は楽しみがあるからいいんです。今ね自転車で30分ぐらいかかる東奥戸まで週に1回ダンスを習いに行ってるんですよ。そのほかに民謡を月1回習ってるの。その日がくるのが楽しみでねえ。家を出ると厭なことはパーッと忘れてしまいます。自分一人の時間だからいいねえ。息子や娘が孫をつれて遊びに来るのは本当に楽しみなんだけど、そのうれしさとは別でね、何とっていいか自分一人で羽根伸ばせるから何より楽しいね。家に帰るとおばあちゃんであり、母親であり、ご飯の世話しなくちゃならないでしょ。近所付き合いも何かと遠慮があるし気をつかうじゃない。でもダンスや民謡のみんなとは何の心おきもなく思う存分たのしめるのよ。娘のところできどき食事に連れていってくれるんですよ。孫と一緒に外食できるのは嬉しいんだけど、婿も一緒だし顔色見ながら遠慮するってことはあるわね。長男夫婦と娘夫婦が家に集まるのもうれしいんだけどこれも大変。ご飯何にしようかってのもあるけど、みんな円く行こうってのは気をつかうわよ。その点、外に一人で行くのは羽根が伸ばせていいわ。昔の年寄りはこのがなかったのよねえ。嫁や孫に囲まれて嬉しかったかも知れないけど気をつかったでしょうから」

*

*

*

夫の怪我が原因で夫婦間に亀裂が入った例である。自分の体が思

うようにならずイライラしている夫を持て余している妻のストレスの発散に役立っているのは趣味のダンスと民謡である。それは家族や地域からある程度隔離されたところで行われることに意義がある。家族役割や地域役割の煩わしさから解放された人間関係の中で思うままに振る舞い、自分一人の楽しみを追求できる唯一のときである。このようなダンス仲間、民謡仲間の果たしている機能は、家族や近隣によっては代替不可能であろう。その他に、同じような悩みを持ち、夫と衝突するとすぐに話を聞いてもらえる近所の友人の存在も忘れることができない。子供達との関係は密接で良好であり、もともと頼りにしているが、夫婦間の問題については心配をかけないように一切子供たちには話していない。それだけに夫婦間の悩みの相談相手は友人のみだからである。また単なる悩みの聞き役であるばかりでなく、これらの友人は自分の持つ同じような悩みを打ち明けあって、お互いを慰めあうことにより、諦めて我慢するという形での現実への適応を促している。

タイプII：友人関係あるいは親族関係のどちらかに比重があるタイプ

II-1 友人関係に比重があるタイプ

事例3：Cさん 67歳 女性

栃木県出身。2DKの都営住宅に、脊椎カリエスで寝たり起きたりの夫と2人で住んでいる。23年間働き続けてきた運送会社の賄いのパートの仕事から1年前に退職したばかりである。20年前、病弱な夫が55歳で化粧品問屋の勤めを辞めて以来、ずっとCさんが家計を支えてきた。子供は娘が2人いる。2人とも千葉県にすんでいて、月に1～2回訪ねてくる。

「どちらも子供が学校に行ってて手が離せないからあんまり来ない

ねえ。長女は子供が学校に行っている間スーパーにパートに行っているんですけど、毎週火曜日はスーパーが休みなので、火曜日には時々やってきます。そういえば今日火曜日ですねえ。お父さん（夫のこと）は火曜日になると今日は来てくれるんじゃないかって朝から楽しみに待ってるんですよ」

親しく付き合っている友人は3人いる。皆近所付き合いで知り合った人達であるが、Cさんが現在住んでいる都営住宅に引っ越してきてから10年しかたっていないので、付き合いの年数はずっと長い人で10年である。しかし、関係は密接である。もっとも親しくしている隣のOさんとは、Cさんがこの都営住宅に転入してきて以来の友人であるが、日ごろは頂き物をおすそ分けしたり、一緒に旅行するような付き合いをしている。数年前にOさんが検査入院したときはCさんが病院に3日間泊まり込んで、下の世話までした。Oさんには息子が3人いるが、病室は女性ばかりの相部屋なので息子達が入ることは出来ない。息子の2人は既婚であるが、Oさんは嫁ではなく、Cさんに付き添いを依頼した。退院後、Oさんは、Cさんにお礼として1万円手渡したという。

現在楽しみにしていることはたくさんある。「もう忙しくってねえ。今、地区センターに行って区役所のストレッチ体操講座の申し込みをしてきたところなんです。今はそのストレッチ体操に行くことをすごく楽しみにしているの。そのほかに、手芸も好きなんです。広告のチラシを利用して籠を作ってお友達にプレゼントしています。老人クラブにも入っていて、月2回集まってお坊さんの話を聞いたり、歌を歌ったり、奉仕活動をしたりするのも楽しいわねえ。今の年寄りには幸せですよ。この間は、老人大学にも行ったんですよ。これもいろんなお話が聞けておもしろかった。家に居ても主

人と2人きりで詰まらないでしょ。だから、なにか面白そうな講座はないか、いつも区の新聞を気をつけて見ているの。こういうところに出掛けていくと、いろんなニュースが聞けるでしょ。だから為になるし、お友達も増えるから楽しいわよ。旅行も好きでよくします。信用金庫の友の会に入っていて、毎月1万円ずつ積み立てているので、年に2回信用金庫が旅行に連れていってくれるの。つい最近は、しめじ狩りにいったわ。お友達ともよく行くの。気のあった友達3人で伊豆高原にある区の保養所に2泊3日で行ってきたばかりよ」

このようにCさんの生活においては、区や老人クラブ主催の様々な講座や集会に出掛けて行って、知識を広め友人の輪を広げることが、気のあった友人と行く旅行と並んで、もっとも大きな楽しみとなっている。一方、子供との関係には、これほど傾斜していない様子が窺われる。「娘達が一緒に旅行しようって誘ってくれたこともあるけど、孫たちと行くとか何とかうっとうしくて。あれ買って、これ買ってとうるさいでしょ。友達同士で行くほうがずっといいわ。子供達は、自分に必要なときだけは来るけど、親のために何かしてやろうと思って来ることはあんまりないみたいね。孫は5人いるんだけど、そのうち4年生の女の子が2人いところ同士で毎年夏休みに泊まりにくるの。いつも2晩でかんべんしてほしいっていつてるんですよ。孫が帰った後は、本当にやれやれって感じですよ」

しかし、体をこわしたとき頼りにするのは子供である。「今まで2回入院したんです。そのときは子供がかわりばんこに付き添ってくれて。そういうときは子供は頼りになるわねえ。やっぱり体が利かなくなったら子供が頼りだわ。友達は見舞いにきてくれるでしょうけど、それ以上ははいつてきてほしくないですね。前、老人クラブ

のお茶のお稽古の帰りに具合が悪くなって救急車で運ばれて入院したことがあったんだけど、一緒にいた友達が私の家にきて引き出しとか開けて入院の準備をしてくれたんです。私は引き出しの整理が下手で、後でそのことを公表されるようなことがあったんです。だからやっぱりこういうときは子供がいいですね。でもね、長女は長男と結婚して、次女は、次男と結婚したから次女が私たちの面倒を見るとは言ってるんですけど、次女が家を買うときに500万貸したのが5万しか戻ってこないんです。子供に催促する訳にもいかないし、証文は病気のお父さんだと言ってあるんですけど、どうしたらいいでしょうねえ」と述べている。いざというときに子供をあてにして良いものかどうか考えあぐねている様子である。

*

*

*

青春時代を戦争に押し潰され、その後は子育てに追われ、病弱な夫を抱え、家計を支えるために働き続けてきたCさん。Cさんにとって自由時間がふんだんに有り、好きなことにうち込める今は、もっとも充実した時であり、遅い青春の真っ只中にいると言ってよい。娘達は経済的にCさんをあてにしているが、Cさんな親役割からの解放を望んでいる

事例4：Dさん 72歳 女性

長野県出身。数年前まで夫と同じ東京都蔵前にある小規模な食器会社に事務員として勤めていた。夫は現在でも役員としてその会社に勤めている。1男1女がある。長男夫婦は9年前まで同居していたが、今は神奈川県の町田市にすんでいる。長男夫婦との別居のいきさつについては触れたがらず、折り合いが良くなかった様子である。住居は持ち家の一戸建てというものの平屋建てでかなり狭く、

長男夫婦とその子供2人が一緒に住むには、手狭すぎたことも一因かもしれない。町田市の長男の家までは、2時間近くかかるため相互訪問は頻繁ではなく、顔を合わせるのは月に1回位である。

娘は板橋区に住んでおり、やはり家までの所要時間は2時間近くかかるため、月に1度顔を見るかどうかである。しかし、娘には長野県の自分の実家から送ってきた野菜や果物などを始終送ってやっており、電話での接触は週に1回以上と頻繁である。

現在もっとも楽しみにしていることは、旅行である。同年齢の仲間と旅行グループを作り、これまでに四国と九州以外は日本国中に行ったことがあり、一昨年は4泊5日で北海道を回った。この旅行グループは20年前から続いている。きっかけは創価学会で知り合った友人が観光会社に勤めており、その友人の企画した旅行に誘われた事である。参加者はだいたいこの地区の人が多い。その他にも役員をやっているのも町内会でも時々旅行に連れていってくれる。つい先日も小田原へ連れていってくれたばかりである。また入信している創価学会関係の旅行にもよく参加する。筆者が訪問した日の2日後にも、創価学会の関係で富士山へ日帰りバス旅行をする予定になっており、そのとき着ていくために新しい鮮やかなブルーのワンピースのすそあげをせっせとしていた。「旅行に行く前にあれを着ていこうか、これを着ていこうかと考えるのがまた楽しみなのよね」

旅行は、ほとんど同年齢の友人—「仲間」とDさんは呼んでいた—と一緒に行く。夫と旅行をすることはない。「主人は、仕事の関係でいろんなところに行っているからいいんです」。子供達と行く事もほとんどない。孫が高校受験を控えており、「いつも試験、試験で忙しく、塾も休まれないし、とても旅行どころじゃあない」からである。せいぜい群馬県にあるお墓のお参りに一緒に行く程度である。夫は、

しきりに子供や孫たちと一緒に旅行をしたがるが、Dさんはまったく意に介していない様子である。「孫まで連れていこうなんて思っていたら、ちっとも旅行なんて行けやしない。孫の都合に合わせてまで一緒に行こうなんて思わないね」

現在の生活の張りは、旅行費用を稼ぐためにせっせと働くことである。近所の友人と一緒に袋作りの内職をしている。夫の厚生年金が支給されているが、現在も勤めているので生活費は給料でまかない、厚生年金はそっくり貯金しており、経済的には心配がない。だから、内職の賃金はすべて自分の小遣いになる。また、近所に小さな畑を借りていて、野菜を育てている。手間はかかるが、土いじりは楽しみの一つである。「畑は消毒しなくちゃなんないし、あさっては創価学会の旅行へ行って、その翌日は町内会の衛生部で害虫駆除をするから炊き出ししなくちゃいけないし、内職もあるし、わたし本当に忙しいの」

今は、丈夫にすごせて、好きな旅行へも行けるのでとても幸せであるという。寂しさを感じることはまったくない。昭和36年に創価学会に入り信心をもって以来、気持ちの持ちかたが変わり、生活も良くなってきたという（物質的な意味でなく、規律正しく充実しているという意味で）。自分の生活については何の悩みも無いが、町内会の役員をやっているので、近所の人の悩み事の相談によくのってあげる。

夫婦2人暮らしで、別居子が2人とも首都圏内とは言うものの所要時間2時間程度の遠方に住んでいるので、「体の具合が悪いときはどうしているか」と尋ねたところ、風邪をひいたりしたときは、近所にすんでいて、一緒に創価学会に入っているMさんに「具合が悪いからちょっと来て」と電話する。するとMさんがすぐに自転車に

乗ってやってきて、おかゆを炊いたりして面倒をみてくれるという。Mさんは57歳で、一人暮らしである。だが、もし将来寝たきりになったときは、やはり娘か嫁に世話してもらうことになるだろうと考えている。しかし、嫁に関しては「寝込んだときは長男が面倒をみるとは言ってるけどねえ……」と歯切れが悪い。

*

*

*

別居子は遠くにすんでおり、日常的な対面接触の機会は乏しい。長男夫婦とは心理的にも距離がある様子が窺われる。しかし、そのことが大きな不満となって生活全体に暗い陰を落としていることはない。信仰、旅行、畑、町内会活動など現在の生活に張りや楽しみを多く持っている。世話好きで社交的なパーソナリティを生かして、地域内での非親族との交わりを中心とした活動的な生活に十分満足している。同じ信仰と地理的近接性によって強く結ばれた友人は、現在もっとも楽しみにしている旅行のパートナーであるとともに、ちょっとした病気のときは身の回りの世話まで頼めるような付き合いをしている。しかし、寝たきりのとき世話をしてもらいたい相手としては、日ごろ接触の少ない別居子を選択している。

事例5：Eさん 65歳 女性

このK地区で「E」姓を名乗るものは、戦前からこの地域に住んで農業を営んでいた一族であり、現在は元農地をアパートや倉庫にして財産収入を得ている者が多い。しかしEさんは地主の一族ではあるが、夫も本人もE家と血のつながりはない。昔この辺りでは、男の子の少ない農家が養育費目当てに男の子を養子にとり、ある程度大きくなってからは農業労働力として使う習慣があった。Eさんの夫もそうで、現在は鳶職をしているが、まだE本家が農業をしていたこ

ろは、農繁期は本家の手伝いに行っていた。

Eさんは福島県出身。両親を早く亡くし、異母姉夫婦の営む店(そばや兼よろずや)を手伝っていた。戦争で若い男がいなかったのと、姉が働き手を失うのをいやがったという理由で、30歳過ぎても独身でいた。それを心配したK地区在住のおばが、こちらに縁談があると勧めてくれたので思いきって上京、その日のうちに見合い、翌日結婚式をあげた。E本家の義母はE家の次男とは言うものの養子の嫁であるから、あまり条件をとやかく言わず、結納なしでも嫁にきてくれる人を探していたため、「私のようなものでももらってくれた」という。夫は労働力目当てにもらわれてきた次男なので、財産分与も今住んでいる家だけある。子供はいない。兄弟は福島にいる異母姉1人である。友人は近所に親しい付き合いをしている人がいる。その友人は息子夫婦と同居しており、嫁とうまくいかない悩みをこぼしにくる。「やっぱり嫁さんは他人だからなかなかうまくいかないみたいね」と同情しながらも、「でも息子と暮らしている人は、うまくいなくていやだといっても、息子たちと別れて暮らせるかといえど、寂しくて絶対そうはできないんだから」と友人の本心を看破している。「わかっていても一緒にいると何かもめてくよくよして、そのたびに私に愚痴をこぼしては『仕方ないねえ』とスッキリした顔でかえっていくんだよ」という。このように、この友人との日常的な付き合いは、友人が、日中は一人で気楽なEさんの家にやってきては世間話をしたり、嫁についての愚痴をこぼしたりする形で行われている。この友人とは近所付き合いの中から、気の合うもの同士が自然と友人になったということで、「この辺の人は皆さんそうですよ」

現在の楽しみは、「毎日家の中でじっとしていると気が狂いそうに

なる」ので、年に1～2回友人とあるいは1人で芝居を見にでかけたり、町内会の一泊旅行にでかけたりすることである。その他にも近所の人達のうち前述の友人を含む気の合うもの同士で旅行会を作り、年に1回ぐらい旅行に行く。

今不安に感じていることは、やはり病気になった時のことで、「寝たきりにならず、ぽっくり死にたい」という。やはり子供がいたら、と思うことがある。しかし、思ってもしかたがないので、くよくよせず不安になったら気晴らしに芝居や旅行にでかける。

現在の生活の張りになっていることは、夫と2人で力を合わせて生きているという実感である。夫は現在も鳶職人として働いており、その夫のために夕食を作り、夫が帰宅したら晩酌を一緒にするのは楽しみである。そのような毎日を繰り返していくことは一つの生きる張りになっている。夫がいなくなったら寂しいだろうなと感じている。いくら友達だといっても何もかもすべて話す訳にはいかない。「やっぱり家の人（夫のこと）ほど詳しいことは友達には言えないね」

昔は随分苦勞したが、今は自分の欲しいもの、食べたいものが自由になるので、一生で一番幸せな時期であるという。けれど「したいことが自由にできるようになると、そのうち体がきかなくなるんだよ」と結んだ。夫の仕事からの収入と夫の傷病年金、本人の国民年金（満期前）で「何とか生活している」。経済的に将来不安がある。

* * *

夫と2人の、平凡だが自立した生活を大切にしており、そのような暮らしを維持していくことが生活の張りになっている。このような生き方には、子供がなく、ほかの身寄りもまったくないという現在の状況とともに、早くに両親と別れ、異母姉に労働力目当てに養

われてきたという家族に恵まれない生活史が影響を与えている。友人は、単調な日常生活からの息抜きや気晴らし、あるいはどうしてもならない将来の不安を紛らすための芝居、旅行のパートナーとしての役割を果たしている。

II-2：親族関係に比重のあるタイプ

事例6：Fさん 73歳 女性

K地区に転入してきて3年目である。それまでは中野区で商店を経営していたが、夫が年をとって手の自由が利かなくなったことが理由で店をたたみ、娘2人が住んでいるところの中間点である当地区にアパートを借りて引っ越してきた。子供は娘2人のみで長女は横浜に、次女は千葉にいたが、このたび、長女は五反田にマンションを買うので、この機会に一緒に住もうと言ってくれる。しかし、Fさんには長女のところへ行く気持ちはない。「お父さん(夫のこと)と2人のほうがのんきでいいから。今の若い人のやること見ると、自分の娘でも3度に1度は何か言いたくなるからそばにいと具合悪いですよ。だからあんまり娘のところには行きたくないねえ。世の中変わってるんだから。これからは親は子供、子供って頼るんじゃないしに自分の老後のことをしっかり考えておかなくちやね。今は教育費だけでも大変だからとても親どころじゃないですよ。こっちがしょっちゅう面倒見てるんですよ。でもね、子供に何かしてあげの方がしてもらいよりよっぽど幸せですよ。子供にお小遣い頂戴っていうのは辛いと思います。子供に何か買ってやったり、食べに連れていったり出来ることに感謝しています。今の時代、子供は嫁をもらったり、嫁にいたりしたらおしまいって割り切って、自分のことは自分で、趣味を持って楽しく生きるよう心がけなくてはね。



私は子供の世話になる気はありません。お葬式だけ出してもらえれば十分です。嫌な話は子供達には聞かせたくないし、お父さんと2人でやっていきます」

今の楽しみは旅行と、子供のところへ行って孫の顔を見ることである。旅行は2年前に姉が亡くなるまではもっぱら姉と行っていた。「本当に良い姉でねえ。私にとっては親みたいだったのよ。姉はすごく苦勞したから、物事がよく分かっていて、私が何か困っていたりするととても良い人生のアドバイスをしてくれたの。今でも困ったことがあると仏様に向かって話しかけているのよ。こんなとき姉だったらなんて言うかしらって考えると進むべき道がみえてくるの。姉が生きているときはしょっちゅう一緒に出歩いてたんです。家を行ったり来たりしたり、デパートの会員になったり、芝居に行ったり、浅草の観音様にお参りに行ったり。亡くなって寂しいわ」。旅行には今は夫やいとこ達と行くことが多い。「前は主人と旅行することはなかったんだけど、主人が年にとって耳が遠くなって補聴器も駄目

だからいつも私が一緒にいて通訳をしなくちゃならないの」

友人は1人だけいる。「私は人見知りするほうで、人の好き嫌いがあ
るんです。話をしている、気を悪くしないかしらとすごく気を
使うんです。本当に打ち解けると、とことん親しくなるんだけど、
それまではなかなか……。だから近所付き合いもできないんです。
老人クラブや敬老館もいやですねえ。私は偏屈で神経質で人嫌いだ
から大勢の人とがちゃがちゃするのいやなんです。でも全然寂しく
なんかありませんよ。板橋と柏にいるいとこと仲良くしていますか
ら。いとこ達とは姉が生きているときから仲がよかったんです。今
度もいとこ3人で京都に2泊3日で遊びに行くんですよ。とても楽
しみです。友達はとっても親しい人が1人います。もう30年の付き
合いになるかしら。お嫁さんがひどい人でお姑さんに家の中のこと
押し付けて飛び歩いているんで、友達は家を出られないんです。一
緒に遊びに行けたらと思うんですけどねえ。よく泣きながら電話を
かけてくるです」

＊

＊

＊

内向的な性格で友人、近隣などとの付き合いは乏しい。たった1
人親しい友人がいるが、電話で相談にのってあげたりする程度で、
Fさんが希望するような付き合いは実現されていない。しかし、すべ
ての人間関係に対して内向的なのではなく、気を許しあえる身内と
の付き合いには積極的である。亡くなった姉、いとこなど同世代の
親族関係が活性化しており、友人関係の乏しさを補っている。亡く
なった姉とは特に親密であり、余暇活動のパートナーであると同時に
に良き相談相手でもあった。姉死後の現在でもFさんの精神的な支
え手となっている。

事例7：Gさん 83歳 女性

東京浅草の質屋に生まれた。23歳で同じく質屋をやっていた現在の夫と結婚した。子供は3男4女の7人で、かつては姑も一緒に住んでいたため9人の大家族であった。子供達は一旦全員結婚して家を出たが、子供達が相談しあった結果、結局家の敷地面積が狭いことを考慮して、子供数が一番少ない次男が同居することになった。夫と次男が相談しあって2世帯住めるように改築した。2階を次男家族が使っており、Gさん夫婦は1階で生活している。原則として夕食だけ2世帯一緒に食べる（作るのは嫁）。台所は1ヶ所であるが、朝食と昼食は別々に作って食べることにしている。1階と2階とで生活分離しているのだが、家自体が2世帯分離して住むには狭すぎるため、2階や台所にいる嫁の行動が、空気の振動で逐一伝ってきそうな気配がある。調査中も隣室から嫁が様子を窺っていた。どちらかといえば内気で気が弱いGさんのほうが嫁に気兼ねしている様子である。

別居している子供達との関係は良好で、入れ代わりにGさんのところに顔を出している。また、子供達がお金を出し合って、定期的にお小遣いをくれる。

友人はいない。「いつも嫁に、おばあちゃん外に出て好きなことやりなさいよ、といわれているんですが、私はどうも人付き合いが苦手ですね」と、友人のいないこと、趣味を持っていないことを申し訳なさそうにしている。同居している孫娘はすでに中学生であり、Gさんの話し相手になったりすることはない。

かつてGさんが「仕えていた」姑は、嫁が家の外に出ていくことを好まない人であった。「妻は家にいるべし」という考え方は、当時一般的であった。また、子供の数が多く、家事も今ほど合理化されて

いなかったので、一年中子供の着物を縫ったり、洗濯や食事の世話などに追いまわられており、とても家の外に遊びに行ったり、趣味を持ったりする暇はなかった。だから、「今、もったいないくらいに用事がなくて、自由な時間がたくさんあるのが信じられません」という。しかし、趣味を持つ余裕もなかったし、家の外で友人と付き合うようなこともしたことがないので、今、老人クラブに入っても、うまく人と付き合うことが出来ず、気ばかり使ってかえって疲れるので、結局家の庭で花の手入ればかりしている。花の世話をしている時が一番心が落ち着くという。

*

*

*

家事は合理化され、孫は手のかからない年齢に成長した結果、自由時間を持て余した嫁と姑が狭い家の中で一日中顔を付き合わせている。嫁は息苦しさから逃れるために、姑が趣味を持ち、友人付き合いを活発にするなど家庭以外の世界を持つことを希望している。しかし、もともと内向的であるうえに、社交経験がないGさんにとって、他人との交わりは楽しさよりも苦痛をもたらすもので、庭での花いじりが唯一の息抜きとなっている。

事例8：Hさん 76歳 女性

5～6年前から腰が悪くほぼ寝たきりである。「立っても、座っても痛い。ただそおっと寝てるのがいい」。元農家で広い敷地の広い家に夫と2人で暮らしている。長男はすぐ近く（徒歩1分）で寿司屋を開いており、寝起きもそちらでしている。昼食と夕食は長男の嫁が作って運んでくるが、朝食作り、洗濯、掃除は夫がする。縁側ごしに、木や草花の植え込みのある庭が見える8畳程の和室に寝ている。布団の脇にポータブルトイレが置いてあるため、部屋中に特

有の臭気が立ち込めている。縁側には座布団が、枕元には薬箱や電話、テレビのリモコンチャンネルと並んで枕が置いてあり、具合の良いときは自分で縁側まではって行って庭を眺めている。高齢（76歳）の夫だけに掃除も行き届かず、家中が雑然と散らかっており、ほこりっぱい。

子供は、長男のほかに1男5女がある。3女を除きみんな所要時間10分以内の所に住んでいる。農地の一部に家を建てて住ませたからである。娘達の多くはすでに子供の手が離れたので昼間勤めに行っているが、長女は毎日朝晩やってくるし、2女も每晚顔を見にくる。ほかの子たちも週に1度はやってくる。Hさんの今の楽しみは子供たちが訪ねてきてくれることである。「惣領娘が怪我して来られなかったときは本当に寂しかった」

友人はいないし、近所の人も訪ねてこない。「もう何年も寝てっから世間のことわかんないよ。みんなは体操やったりしてるらしいけど、わしゃ家の中ぐらいしか動けねえから。ごく昔に、近くに住んでる親戚で90幾つになるおばあさんが来たことがあるけど、話し相手になんないから帰っちゃったよ」

最近のことは分からないから何も話すことはないと何度も言うので、昔の話を聞かせてほしいと頼んだところ、「若いときのことは忘れちゃったよ。自分の年もわかんないんだから」と言いながらも「若いうちは幸せ薄くてねえ。男親に早く死なれて、女親が新潟から出てきて、百姓はしてないからお袋がしょい商いして暮らしてきた。しょうがないんで奥戸新町の家に奉公しに行ったよ。そうしたらその人がいい人で、その人の紹介でこの家に片付いたんだ。おじいさん（夫のこと）は優しくて人のいい人でねえ。23歳で結婚してからいっぺんも喧嘩したことないよ。仲人がいっぺんも出たり入った

りしないのは初めてだって驚いてたよ。今、おじいさんは毎日おみおつけと漬け物のあさごはん作ってくれるよ。(わたしは)動かないから食べ物が難しいし、おじいさんは大変だよ。おじいさんは、体が利くっからいろいろやってくれるけど。今はこんなふうだけど、体の利くうちは近所の人と積み立ててあっちこちに(旅行に)行って楽しかったよ。奉公に行ってからわたしは幸せになったよ」と、ぽつりぽつりと話してくれた。

* * *

身体上の障害によって友人関係が閉ざされてしまった事例である。障害は移動能力を奪い、家の中のみの生活を余儀なくさせる。そして友人と交わる機会を減少させるのみならず、外界からの生の情報に触れるきっかけをも奪ってしまうため、友人との共通の話題も失われてしまう。したがって長く寝付いているHさんのところには子供以外には誰も訪ねてこない。しかし、近くに住む別居子が頻繁に訪問することでHさんを孤独から救っている。

タイプⅢ：親族関係も友人関係も疎遠なタイプ

事例9：I 夫妻（夫83歳、妻68歳）

夫婦とも仙台出身。夫は旧制中学を卒業後、図画の教師となる。教師をしながら芸術家として活動し、若いころには絵の個展をしばしば開いた。18年前に退職し、現在は仕事をしていない。病気がちの妻と2人暮らしてあり、家事のかなりの部分を受け持っている。夫自身も心臓病の持病があり、玄関まで伝い歩きの状態である。

子供は娘が1人いる。結婚して現在は横浜に住んでいる。娘は仕事を持ち忙しいので、訪ねてくることはあまりない。またこちらから訪問することもできず、娘と顔を合わせるのは1年に数回である。

電話では、月に1～2回話す。他に子供もいないため、娘が近くに
住んでくれれば心強いのだが、娘の仕事の都合でそうできないこと
を不満に思っている。兄弟姉妹はすでに亡く、出身地が遠いので他
の親族との交渉もない。

友人はいないし、地域団体にもはいていない。かつて芸術とい
う共通の関心によって結ばれていた友人の多くはすでに他界し、生
存している人も都内に散在しており、お互いに体が弱って会うこと
が出来ないでいるうちに関係が途絶えてしまった。友人がいなくて
いう現状に対しては、不満を感じており、「近くに同じ趣味で話の合
う人がいるとよいのだが」とのべている。最近では、手が利かなく
なり、絵も描けず、イライラすることが多い。

妻は病弱で入退院を繰り返している。面接時も3ヶ月間の入院か
らの退院直後で、食欲不振と発熱に悩まされていた。病気のため気
も弱くなっている様子で、娘にもっと近くに住んでもらって、もっ
と頻繁に会えるようになりたいと強く希望している。きょうだいは、
姉が1人弟が2人いる。弟には相談にのってもらったり、病気見舞
いに来てもらったりしているが、皆出身地の仙台に住んでいるので、
余り会うことは出来ないことを残念がっている。もっと近くに住ん
でいたらお互いに助け合うことが出来るので、「いっそ、仙台に帰っ
てしまいたいと思うことがよくあります」

友人はいない。病気のせいもあるが、女は家の中で家事に専念す
べしと小さい頃からしつけられており、それを忠実に守って家の中
に引きこもっていたので、家の外に出て人と交わることが苦手だか
らである。しかし、今となっては訪ねてくれる友人がいなくて
非常に寂しく思っている。

夫婦関係については、夫も妻も外出せず、また人が訪ねて来るこ

ともないため、夫婦が1日中顔を突き合わせており、夫の細かいところまで目についてイライラすることが多いと妻は述べている。一方、夫も「口うるさくてイライラする」と述べている。

立派な家に住み、経済的な不安はまったくない。しかし、高齢の夫と病弱な妻の2人暮らしは、何かと不自由で心細く、妻は「このままではどうにかなってしまいそうです。いっそ、家を売って施設に入ってしまいたいと考えることもあります」と述べている。

* * *

夫婦揃って社会的孤立の状態に陥っている事例である。しかも他の人間関係が乏しいためにお互いの関心が夫婦関係に集中し、かえってアラが目につきギクシャクするという状態に陥っている。夫婦とも地域内に友人を作りたいと望んでいるにもかかわらず、実現していない。夫の旧制中学卒、最長職は専門職、しかも芸術家という経歴はこの地域では少数派であることが、地域内での友人形成の阻害要因としてあげられる。

事例10：Jさん 69歳 女性

江戸川区の農家の生まれ。生家は豊かだったが、母が早死にして、父に後妻が来てからは苦労の連続で、朝の4時から家の回りの掃除、たんぼの草取りなどとき使われた。農家はもういやだと東京の和裁学校にやってもらい、卒業後はそのまま留まって芸者の着物を縫う仕事をしていた。金町の農家からの縁談があったが、農家だけはおうたくとばかりに断った。今のように農家の嫁がたんぼで働かなくてもよい時代がくるとは思えなかったからである。結局ある人の紹介で現在の夫と結婚したが、貧乏な上に未婚の義弟や義妹を大勢抱え、長男の嫁として随分苦労をした。結婚後は工業用ミシン

を使つての内職に朝から晩まで追われていた。内職は13年前に家を建てるまで続けていた。10年前に実家の父が亡くなり、多額の遺産が手に入った。そのお金で家を改築し、1階は自分達の住まい、2階をアパート2室にして、経済的には余裕ができた。アパートの1室には、長男家族を住まわせるつもりでいたが、長男の希望で不本意ながら1階に長男家族が住み、2階のアパートに自分と夫が「追い出されて」しまった。長男は家賃を払っておらず、それとかなり不満の様子である。夕食のみ1階で一緒に取るが、居所がない感じで、食事が済むとすぐに2階に上がってきてしまう。

子供は長男のほかに2女がいた。3人の子供のうち、長女ともっとも気が合い、頼りにしていた。しかし、長女は33歳のときに亡くなってしまった。残りの子供達は、長男も次女も「親に頼ることはばかり考えている」のが不満である。次女は大田区の医師のもとに嫁いだが、1年に何度か訪ねてきては、そのたびにお金をせびるのでうんざりしている。次女は気が強く、母親にも手に負えないという。もし寝たきりになったら、誰の世話にもならず病院に入るつもりであり、死んだ後も骨が家にあっても誰も線香をあげてくれないだろうから、すぐにお墓に入れてほしいと常々子供達に話している。

きょうだいは弟が2人、妹が3人居るが、妹1人を除いては皆、後妻の子で、Jさんとは異母兄弟になる。冠婚葬祭時などは金品のやり取りをするが、それ以外はほとんどつきあいはない。冠婚葬祭時のやり取りも本当はきりがないので止めたいのだが、「浮世の義理」で仕方なく続けている。関係が複雑なので、きょうだいの仲もうまくいかず、若いうちから苦勞が絶えなかった。「きょうだいは他人の始まり」であると感じている。親しい付き合いをしている友人はいない。過去に何人かいたが、裏切られる経験を何度もし、以後表面

的な付き合いに留めるよう努めている。

このように、子供、きょうだい、友人の誰にも親しみを感じておらず、なんでも打ち明けられる人は親族、非親族を問わずいない。しかし、そのことを気にしている様子はない。強い信仰心を持っているせいであろう。3年前に胆石で入院中に白竜の夢を見たのがきっかけで、竜神を信仰するようになった。月5～6万円を竜神参りに費やすという。

現在は、厚生年金と国民年金と財産収入で、働かなくても十分ゆとりをもって暮らしてゆけることを何より幸せであると感じている。貧乏で働きづめの上、様々な人間関係で苦勞した昔と比べて「今の生活は最高です。長生きしてずっとこの生活を味わいたいと思います」と述べている。

*

*

*

若いころから現在まで、人間関係には恵まれていないが、「生きている人間はあてにならない」とすでに諦めており、その代わりに信仰に打ち込んで心の安定を得ている。

事例11：K氏 88歳

東京浅草生まれ。18歳から24歳まではオフセット印刷の仕事に携わっていたが、24歳のとき建具屋の小僧となり20年ほど建具職人をしてきた。43歳でA重工業に木工として入社し、55歳で定年。その後78歳になるまで14年間指物師をしていた。現在は収入の伴う仕事はしていない。家族構成は本人と妻、長男夫婦、孫である。その他に1男1女があるが、いずれも2時間ほどかかるところに住んでおり、どちらもひと月に1度合うかどうかで、電話で話すことも月に1回程度である。住まいはA重工業の社宅が払い下げられたものであり、

二階建ての一戸建てである。長男家族との生活の分離はほとんどない。ひとつのテーブルで一緒に食事をし、風呂もトイレもひとつである。テレビは2台あり、別々に見る。

現在の楽しみは、得意の腕を生かした日曜大工である。家中のふすま、障子に始まり、タンス、げたばこ、折り畳み式のテーブルに至るまですべてがK氏の作品である。「楽しみといってもねえ、年をとるとうまいものがあったても、若いときみたいに一人前食えないんだよ。ものが半人前しか食えなくなるってことは、欲を捨てなくっちゃならないってことだよ。欲を捨てると毎日がつまらないってことはなくなるね。悟りを開くってやつさ。だから金は要らないね。遊んでいると体がなまるから、こうやって家の中の壊れたもの、足りないものをみつけては自分でこしらえるのが今の楽しみだね」

K氏は、10代のころからずっと弓道をやっており、かなりの高段者で、先頃まで区弓道連盟の理事をしていた。A重工業を退職してからは、しばらく東京中の道場めぐりをしていたが、年をとったので7～8年ぐらい前にやめ、現在では、弓を取ることはない。80代後半の今の体力には、日曜大工をしたり、たまに散歩に行く程度の運動で十分だからである。「若いころは、金が欲しいから仕事はすごくやったよ。年とってから金取ることでは若いものに負けずに頑張った。仕事が終われば大酒を飲んだね。しっかり働いているからどんなに飲んでも体こわさない。運動が足りてるからね。それに弓も懸命にやったよ。A重工業を辞めてからも体が鈍るといけないから仕事にせいを出したよ。78歳で仕事を完全に辞めてからは、弓をもって道場めぐりをしたけど、今は月に5～6回浅草へ行って浅草公園の中を見物がてら散歩して、帰りに行きつけの飲み屋で少しお酒を飲んで帰ってくるんだ。今の体にはそれで十分なんだ」

このようにK氏は若いころからいつも体を鍛えるよう留意し、その時々体力に見合った仕事や運動を心がけてきている。その成果か、88歳の現在もかくしゃくとしており、「わたしはだらしの無いのは嫌いだからいつも身ぎれいにしているよ」との言葉通り身だしなみもきちんとしている。この30年来、氷、ジュース、ビールなど冷たいものは一切口にせず、一年中暖かいお茶しか飲まない。大酒は、30歳のときぴたっとやめた。チーズ、バター、牛乳などの乳製品は体に良くないと信じており、絶対に食べない。「若い人（嫁のこと）が作ったものは少ししか食べないよ。自分でしいたけを煮たり、てんぷらをあげたりして1日に2食自分の体にあつたものを食べるように気をつけているんだ」という節制ぶりである。K氏にとって、「体を鍛えること」は生涯にわたってのもっとも大きな生活目標の一つなのである。職人も道具の手入れを怠らないのと同様に、K氏は体の手入れを念入りにし、思い通りに体が動くよう気を配っていたといえよう。K氏の場合、体の手入れ方法は、若いときの仕事や弓道、年とってからの日曜大工や散歩のような体を動かす活動の他に、毎日の食事、さらには日常の立ち居振る舞いにまで及んでいる。「わたしはね、若いころから人に何かをとってくれと頼んだことはないよ。口でいうより早く自分の体を動かしたね。それぐらいじゃないとすぐ体がなまっちゃうからね。それにいつも正座をするように心がけてきたよ。おなかに力が入るから健康の元なんだよ」

浅草に散歩に行くときは、いつも一人である。友人は1人いるが、A重工業時代の同僚で退職後はほとんど付き合いはない。「おばあさんはおばあさんになっても、よそのおばあさんと遊びに行かれる。おじいさんは無駄口をしないのでおじいさんの友達ってのは少ないね。男は友達になると酒飲んで物食べるもんだけど、年とるとそれ

ができないんだよね。半人前しか食べられないんだから。うちのおばあさん（妻のこと）は近所の友達といつも旅行に行ってるよ。わたしは浅草にしょっちゅう行ってるから旅行はしないよ。旅行に行ってもおもしろくないよ。若いとき旅行に行って楽しかったのはみんな飲んで食べるからなんだ。自然に浮かれてくるからね。それに今の旅行は歩く旅行じゃないからね。自動車に乗って走っていても早いだけで何もおもしろくないね。自分一人で遊んでいるほうがいいよ」。妻と一緒に出掛けることはない。妻は妻の友人と遊びに出掛け、K氏は一人で遊びに行く。妻とは一緒に出掛けない理由をたずねたところ、当たり前のことすぎて返事に窮している様子であったが、思案の後「明治の男はそんなことはできないね」と答えた。

＊

＊

＊

K氏の生活におけるもっとも大きな特徴は、健康維持のため非常に自制的なことである。若いときはお金が欲しかったから良く働き、また良く遊んだ。しかし年にとって物質的な欲望の縮小とともに生活範囲を縮小し、自分で自分の生活を律することに生きがいを見いだしている。88歳の今でもそのような自律的な生活を続けていることは誇りであり、自己尊厳の保持に役立っている。K氏の場合友人とは「酒を飲んで、物を食べる」相手であったので、加齢とともに「物が半人前しか食べられなくなる」と自然に友人との交流は減少していった。しかし、欲求自体が減退しているので本人は苦痛に感じていない。また自分の日常生活をコントロールしているという満足感があり、日曜大工と散歩という一人の生活世界に満足しているため、発散や気晴らしのパートナーとしての友人の必要がない。

5 各タイプ別の特徴

さて、第4節でインタビュー記録を紹介したタイプⅠ、Ⅱ、Ⅲについて、それぞれの特徴をまとめてみよう。ここでは、分析の軸として、老人の欲求充足に果たしている親族関係—なかでも親子関係—と友人関係の機能に着目する。老人にとって親子関係と友人関係が、いかなる欲求充足に寄与しているかを考えるために、まず、両者の特質の違いについて検討する。親子関係と友人関係は、原則的には以下の3つの点で対照的な特質を有している。

①帰属原理と選択原理。親子関係は帰属的な関係であるのに対し、友人関係は相互の自由選択に基づく関係である。友人関係の相互選択は価値観の類似しているものの間で起こりやすいため、友人関係では性別、年齢などの社会文化的諸属性の類似性が高い。

②共同生活体験の有無。親子関係は共同生活体験を有しており、それは生活条件のよしあしにかかわらず長期間に及んでいる。そのため、親子関係はそれぞれの人格の一部ではなく、全人格的に結び付いている。

③制度的側面。家族関係は社会制度として確立されているため、その行動様式は規範による強い社会統制下にある。したがって、親子関係は頼りになる半面拘束的な関係である。一方、友人関係は単なる私的な関係であり、社会規範の拘束力は弱く、それだけにフォーマルな役割期待から解放された気楽な関係である。

以上の特質の違いから、それぞれの機能の違いを説明することができる。すなわち、友人関係では、価値観の類似性が高く、趣味・嗜好および関心を共有している傾向にある。また同世代者間関係であるので、現在のライフステージ（生活年齢の段階）がほぼ同じで、



友人も子育て終了後あるいは定年退職後で、多くの自由時間を有している。一方、親子関係は世代間関係であり、価値観や関心の一致度では友人関係に劣っているといえよう。また、子世代は目下子育ての最中であり、職業人としても働きざかりなので、自由時間が少ない。したがって、余暇活動のように興味・関心の一致や生活時間の一致を必要とするような活動を共にするには親子関係よりも友人関係のほうが機能的である。さらに、日常性からの解放を目的とする余暇活動を楽しむ場合には、フォーマルな役割期待から自由である友人関係において、より目的が達せられるであろう。また、同じライフステージ上にあることは、老年期特有の関心事（病気、嫁など）を共有しており、話が通じやすいという利点をもつ。そのため、悩み事相談の相手としても、友人関係のほうが機能的である。しかし、全人格性に劣る友人関係は、何もかも打ち明けられる相手というよりも、世間話や愚痴を聞きあい、気を晴らす日常的な話相手であるといえる。森岡清美は、老人の欲求として、情緒的反応欲求、

価値欲求、保健欲求、経済的安定欲求の4つをあげているが（森岡清美・望月嵩編著『新しい家族社会学』培風館、1983、p141—142）、以上をまとめると、友人関係は老人の情緒的反応欲求や価値欲求の充足に適した特質を持っているといえる。

一方、病気時の世話や経済的援助については、社会規範により「老親の扶養責任は第一に子供が持つべし」と強く規定されている。また、同世代者であり、同様に体力・経済力の欠乏に悩む友人には、このような援助は困難である。また、相互選択を基礎とする友人関係では関係的地位の対等性を原則とするが、余命短い老人にはこのような援助の互酬性を保つ保証はない。そのため、老人の経済的・介護的援助源になりうるのは、かつて養育した実績のある子である。また、病気時の世話をするに際して、親子関係における全人格性の高さは、友人関係よりも機能的であろう。このように、親子関係は老人の保健欲求や経済的安定欲求の充足に適した特質を有しているといえることができる。アメリカの家族社会学者アダムズは、以上の機能上の差異について、親族関係は「頼りにする関係」、友人関係は「共に楽しむ関係」と巧みに表現している。

以下では、各タイプ毎に各機能の分担の仕方及び機能代替性に考慮しつつ、考察を進めることにする。

《タイプⅠ》

親子関係を始めとする親族関係も密接な関係を保ち、友人関係も活発であるこのタイプに含まれている人は、K地区老人生活実態調査（P12 脚注参照）の統計的分析結果によれば、様々な資源に恵まれている人が多い。例えば、経済的にゆとりがあり、健康状態も良く、また人好きのする明るいパーソナリティの持ち主が多い。これらの資源は、友人付き合いを活性化させる条件であると考えられる。

さて、このタイプに含まれる事例1のA氏と事例2のBさんに共通する特徴は、親子関係を中心とする親族関係の役割と友人関係の役割が明確に区別されているところにある。アダムズのいうとおり、友人関係は「共に楽しむ関係」、親子関係は「頼りにする関係」であり、両関係はお互いの分をわきまえて、決して相手の機能領域に踏み込むことはない。すなわち、機能代替性は極めて低いのである。A氏にとって子供は何にも代えがたい大切なものであり、子供達と会えば無事息災を確認し安心する。しかし、趣味の話のできるのは園芸クラブの友人のみであり、その時間は別の意味で楽しいものである。家族はなにより大切であるが、それだけで趣味の話のできる友人がいなかったらさぞかし寂しいだろうと感じている。Bさんの場合も、子供達を非常に頼りにし、子供達もそれに応えて頻繁に訪問している。しかし、Bさんが屈託なく楽しめるのは、趣味を同じくする友人との交わりである。A氏もBさんも親子関係にも友人関係にも恵まれているため、両者の機能を代替させる必要がないといえる。

《タイプII》親族関係あるいは友人関係のどちらかに重点をおいているタイプ

このタイプは、友人関係に重点をおいているタイプII-1と、親族関係に重点をおいているタイプII-2に下位分割される。

まず、タイプII-1についてその特徴を記してみよう。タイプII-1は、事例3のCさんのように親子関係よりも友人関係を積極的に選択しているものと、事例4のDさんのように子供との折り合いが悪い、あるいは事例5のEさんのように子供がない結果として、友人関係に比重のある人間関係の中で暮らしているものにさらに下位分割できる。しかし、いずれも友人との活発な相互作用の中に、生きがいを見いだしており、活動的な毎日を過ごしている。このタイ

ブも、タイプⅠと同様に、健康にも経済的にも恵まれ、積極的で明るいパーソナリティの持ち主が多い傾向が、統計的分析結果に表れている。遅い青春を楽しんでいるCさんにとって、親役割からの解放は歓迎すべきものであり、子供家族に対してなにかと干渉する意志はないし、自分達も干渉されたくない。むしろ義務的でなにかと面倒をみなければならない親子関係よりも、対等で自由な友人関係の方がある意味では気楽でよいと考えている。病弱で友人のいない夫が、娘のたまの来訪を心待ちにしているのに対し、Cさんはまったく無頓着である。DさんやEさんの場合にも、子供との折り合いの悪さや子供のいないことについて、深く思い悩んでいる様子はない。このように、前述のタイプⅠやこのタイプⅡ-1では、活発な友人関係が親子関係によい影響をもたらしていることが少なくない。すなわち、欲求充足の一部分を友人関係が担っているため、親子関係に対して過重な期待を抱くことがない。そのため、親子関係に対する期待はずれ感が発生しにくい。さらに、親族関係から生じるストレスの発散に友人関係が役立っていることもある。たとえば、事例2のBさんのように、友人との余暇活動やおしゃべりでストレスを発散し、夫婦関係に対する不満感が緩和されるのである。また、Eさんのように子供がいない場合には、その不安感の発散に友人関係が役立っている。

しかし、このタイプにおいても、親子関係と友人関係の役割は分担されている。活発な友人関係が親子関係の機能を肩がわりしているというわけではない。すなわち、友人関係はあくまで楽しむ関係、頼りにするのは親族関係である。しかし、タイプⅠと比べると役割分担は固定的でなく、ある程度の機能代替が見られる。たとえば、事例4のDさんのようにちょっと具合の悪いときには、友人にきて

もらって面倒をみてもらう場合もある。しかし、そのDさんでも、長期間寝込んだ場合には、日ごろは折り合いが悪くとも長男夫婦の世話になる心積もりであり、親友に頼る意志はない。

次に親族関係に重点のあるタイプⅡ-2についてであるが、このタイプもさらに2つに下位分割される。ひとつは、内向的なパーソナリティのため、知らない人とかかわり合うのが苦手なもので事例6のFさんと事例7のGさんが当てはまる。しかし、気心のしれた身内ならば気を使わないので平気である場合には、親族関係の中から、同性・同世代の気の合うもの同士が選択しあい、その関係が友人関係の役割を完全に代替することもある。例えば、Fさんは、同性・同世代の親族である姉、いところが余暇活動のパートナーや相談相手となっており、Fさんは友人関係の必要性を感じていない。また、逆に事例1のAさんのように若いときからずっと付き合い続けた気のおけない友人を「まるできょうだいのようだ」と表現する場合もあり、旧友ときょうだいの間には類似性が存在するようで興味深い。

大まかに言って、友人関係が親族機能を代替するよりも、親族関係が友人機能を代替するほうが、その可能性が高い傾向が見られた。言い換えれば、親族関係の中で気の合う相手が見付かれれば、友人関係機能は代替されてしまうのに対し、どんなに親密な友人関係でも親族関係機能を完全に代替するのは不可能に近い。ただし、筆者の見る限り、友人関係の機能を代替できるのは、同性・同年代の親族関係であり、親子関係が友人関係機能を代替する可能性は小さいようである。

また、タイプⅡ-2のいまひとつの類型としては、事例8のHさんのように病気や障害のため、友人関係を開発・維持することが不可能であり、その結果やむなく親族関係に重点がおかれている場合が

ある。自由意志による選択的關係である友人關係では、その關係に誘因が見いだされなければ(会っていてもつまらなければ)、關係は自然消滅してしまう。しかし、帰属性を基礎とし、長期間にわたる生活体験を共有する親子關係では、たとえ相互作用に魅力がなくなってもその關係は継続し、老人にとって重要な人間關係でありつづける。健康に恵まれ遅い青春をおう歌できる時期には、親族關係以上に重要な關係である友人關係も、体力の低下とともにその座を親子關係にとって変わられざるをえないのかもしれない。

《タイプⅢ》親族關係および友人關係ともに疎遠で、社会的孤立に近い状態にあるタイプ

このタイプには、社会的孤立にある現状に不満と不安を抱きながら生活している類型と、逆に社会的孤立状態は自ら選択したものであり、その中で満足感をもって暮らしている類型とが含まれる。前者の典型は事例9のIさん夫妻である。夫婦揃って病弱で誰かの助けを必要としているが、子供を始めとする親族が皆遠隔地に居住しており、緊急時に頼ることは出来ず、大きな不安感に包まれている。また、夫婦が毎日顔を突き合わせて息が詰まりそうであり、気の合う友人がいて息抜きや気晴らしができればよいと考えているが、この夫妻にとってこれから近隣に友人關係を開発するのは至難である。親族關係も友人關係も機能不全であるため、夫妻の欲求は未充足のままである。妻は「このままではどうにかなってしまいそうです」と現在の心境を吐露している。

これとは逆に、自らの殻にこもることによって、精神的安定を得ているのが事例10のJさんである。「生きている人間はあてにならない」というJさんの言葉が示しているように、これまでの生活歴において人間關係の辛酸さをなめてきたJさんにとって、親族、非親族に

かわらず誰にも心を開かないで、宗教に帰依する今の生活はもっとも心やすらぐものである。Jさんの場合、自らに経済力があるため、病気になったり、体が不自由になったりしたら、さっさと病院に入り、子供には頼らないつもりでいる。Jさんにとっては、親族関係も友人関係も欲求を充足してくれる相手というよりは精神的苦痛を与える相手であり、どちらの関係にも欲求充足を期待していない。

以上の2つの事例は、社会的孤立状態にある現状に対する満足感とは正反対であるが、ある意味で類似点を有している。それは、根本的には親族や友人による欲求充足を必要としているという点である。I夫妻の場合には、現在もそれを必要としており、未充足の現状に大きな不安と不満を抱えているが、Jさんの場合には、充足を期待していた相手に裏切られた経験がたびたびあったため、初めから充足を期待してはいけなと過度に防衛的な心理状態にあると考えられる。

これに対して、事例11のKさんの場合は、Jさんのような屈折はない。高齢化するとともに、社会的活動に対する欲求が減退しており、諸社会関係から離脱した生活を望んでいる。体力の衰えを自らの発達課題として前向きにとらえ、現段階でもっともよい状態に保つよう、絶え間無く努力している。88歳の高齢の現在でも自律的な生活を維持していることに誇りを感じており、それが生きるはりにもなっている。精神的にも身体的にも自立し、それを維持する毎日の営みの中に生きがいを見付け、自分一人の生活世界で満足して暮らしているKさんにとっては、現在のところ親族関係や友人関係によって欲求充足される必要はあまりないといえる。

6 結語

これまでK地区の老人の友人交際に関するインタビュー記録を通

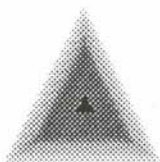
じて、老年期における友人関係および親子関係の役割について検討してきた。その結果、相互の自由選択に基づく同世代者間の友人関係であればこそ充足できる欲求を老人も持っている、換言すれば、帰属的な世代間関係である親子関係では充足しがたい欲求が存在する、ということが結論のひとつとして導き出された。すべての欲求充足を親子関係に期待すれば、それは子供に対する過剰期待を招き、行き過ぎれば親子関係にあつれきを生じさせることもある。「老人は子供や孫に囲まれてにぎやかに暮らしていれば十分幸せ」という社会通念が、老人にとって家族は万能ということを意味するのなら、それは一種の神話にすぎないのかも知れない。しかし、このような家族神話は、政府財政危機回避のため、老人の面倒はすべて家族の手で、という昨今の主張を合理化する可能性を持つことに留意しなくてはならない。

友人関係は老人にとって固有の機能を有しており、特に老年前期には親子関係以上の重みを持つ場合もある。しかし、友人関係は親子関係を始めとする親族関係と比べて脆弱な関係でもある。友人関係が基礎とする自由選択性は、友人との相互作用に魅力がなくなればその関係は消滅することを意味している。また、対等性に基づく友人関係では、援助のやり取りには常に互酬性が要求される。さらに、同世代者間で結ばれることの多い友人関係では、高齢による身体能力の衰えは双方に訪れ、近隣に友人が居住していない限り、対面接触は困難になる。この意味で、友人関係における地理的近接性は、後期老年期においてますます重要なポイントになる。K地区の老人は、この点では恵まれており、かなりの高齢になっても、散歩がてら近所の友人の軒先でのおしゃべりを楽しむことができる。しかし、全国的なデータでみると、自宅の近隣に友人を持っているもの

は多くないようである。友人関係における地理的近接性には明らかな性差があり、女性のほうが近所付き合いから友人関係を結んでいるものが多くなっている。男性老人のなかでも、もっとも地域から遊離しているのは、サラリーマン退職者である。家庭は寝に帰るだけの場所で、近所付き合いを妻に任せ切りにしてきた、元会社人間にとっては、退職後どのように地域における友人関係を開発していくかは一つの重要な課題であるといえよう。

(まえだ なおこ／お茶の水女子大学大学院博士課程)

特集……お年寄りの人間関係



高齢者観の日米ギャップ^o

加藤恭子



“高齢者の人間関係”というテーマで、私たちが描いた“高齢者”のイメージとは、定年退職者、つまり男性のそれであった。

仕事以外の趣味をもつゆとりもなく、長年“企業戦士”として働いてきた男性たち。引退後に始めてありあまる時間を手にした彼らが、(さて、どうしたものか?)と戸惑う、そんな姿であった。

このテーマを与えられた私がまず着手したのは、アメリカ各地—西部、中西部、東部、南部—から10の大都市を選び出し、それぞれの市役所に、インターナショナル・クーポンを添えて、手紙を書くことであった。私自身は10数年をアメリカで過ごし、しかもその中の半分は永住者として住んだのだが、年齢的にもまだ高齢者問題に興味をもつには至っていなかった。ゆえに、この問題に関しては、

第一歩からの出発ということになる。

このような問い合わせに対して、かつてのアメリカでは手紙と資料が迅速に送られてきたものだったが、くわしい資料を送ってくれたのはロスアンゼルス市、セント・ルイス市、テキサス州のダラス市の3市、手紙だけの返事をくれたのがニューヨーク市、サン・フランシスコ市、シアトル市の3市、あとの4市からは返事がこなかった。

以上の6箇所からの報告に共通してみられるのは、それぞれの市がかなりきめ細かい高齢者用のプログラムを用意しているということであった。

たとえばサン・フランシスコ市の例では、そのプログラムとは、①シニア・センター、②医療サービス、③ごく安い値段でランチを供給する、④ボランティアが定期的に高齢者たちに電話をする、⑤高齢者たち自身によるボランティア活動、⑥高齢者向けに安い授業料で聴講できる大学の講義などの教育活動——に分類されている。基本的には、これらは他の市にも同じく採用されている。

リクリエーションや他の人々との交流には、主に①のシニア・センターが中心的役割を果たしているのだが、ニューヨーク市には65のシニア・センターがあり、他にも115の非営利団体によるシニア・センターが協力しているそうである。これらの施設やサービスを無料で使える資格のある人々、つまり“高齢者”とは、60歳以上の男性女性であるが、数のわかったものを列举してみると、ダラス市には27のセンターがある。そこへ行くとランチ、医療サービス、手芸などのレッスン、スポーツ、コンサート、小旅行などを通して他の人たちとの交流をもつことができる。ウィークデーの朝9時から午後2時まで開館。ロスアンゼルス市には、15のセンターがあり、「高

高齢者たちの人間としての尊厳を高め、彼らの自立を助け、コミュニティとの接触を奨励するため」と、その目的を謳っている。同市には、市営センターの他に、メイ・デパートが中心になってOASIS (Older Adult Services and Information System) という組織を作り、高齢者用のカルチャー・スクールなどを行っているそうである。また、セント・ルイス市には47のシニア・センターがある。

市が配布する高齢者用サービス全体に関するパンフレットは、それぞれに使いやすいように工夫がこらされている。ここでの高齢者とは、もちろん、60歳以上の男女のことになる。

次に私は、アメリカ人の友人数人に手紙を書いた。本や資料が送られてきて、このテーマに関しての手紙が往復した。ここでも、私は最初の頃は、「高齢者」という性別のない用語を使っていた。

友人たちからは、次のような情報が寄せられてきた。

AARP (American Association of Retired People) という50歳以上をメンバーとする非営利団体がきめ細かなサービスを行っている。また、各地の教会や宗教団体も場やチャンスを提供している。音楽会、講演会など、種々の集いに出席したい老人のためには、若いボランティアが自動車で送り迎えをしたりする。ある友人の地域には、白髪まじりの髪の毛からとった「塩とこしょうの会」が地域の老人どうし、または老人と若い人たちとの交流を助ける活動を行っているし、全米各地の老人ホームは、それぞれに交流のプログラムを組んでいる。

このような例を綴ってくれている友人たちの間に驚きが広がったのは、「孤独な高齢者」という表現を用いたときの私の具体的なイメージが、主に定年後の男性であったと知った瞬間だった。私は別に、ここでいきなり覆面を脱いだわけではない。暫くアメリカから離れ

ていたせいか、こうした問題についての日米間のギャップを忘れていただけの話なのだ。だが、私のイメージが具体的に伝わってからというもの、友人たちの関心は、その1点に集中した。

「あなたの言う“孤独な退職後の男性”とは、結婚しているのでしょうか？ 妻がいるのに、なぜ孤独なのですか？」

「その人たちは、妻とうまくいっていないのですか？ それなら離婚して、残りの人生をより充実したものにできる女性と再婚すべきでは？」

「彼らは、最近配偶者を失ったのですね？ それなら、別のプログラムがあります。“配偶者を失った男女のためのプログラム”で、その人たちの立ち直りを助けるためのものです」

「御承知のように、アメリカでは職場の延長の付き合いが少なく、職場の同僚や部下と飲むということもまずないし、プライベートな生活にまで職場の関係が入りこむことは非常に少ないので、退職してから急に私生活で友人知人がいなくなるということはありません」

「日本には男性専用のクラブなどが沢山あると聞いていますが、彼らはそういう場所で友情を深めたり、知的刺激を受けるわけではないのですか？」

「あなたの提起した問題がアメリカで問題になったことはないのですが、もしかしたら日本では夫婦のあり方がアメリカとは違うのかもしれないと思って興味をもちました」

アメリカとは、逆に言えば、人間が孤独に落ち入りやすい社会なのである。なぜそうなのかを説明する紙数はないが、アメリカで孤独になったとしたら、それは日本でそうなるよりもずっと淋しいおそろしいことだという結論だけをのべよう。

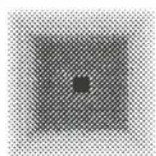
それから逃れるために、人々は、意識的にも無意識的にも、必死

の努力をする。その努力の一端が、高齢者へのきめ細いサービスであり、「妻帯者なら、定年退職後でも孤独になることはないはずだ」という思い込みであり、体力と気力のあるうちは、もう一度人生をやり直そうとする離婚率、再婚率の高さに出ているといえるのではないだろうか。

それにしても、日本の男性は、定年後に急に孤独にならないよう、日頃からもう少し努力する必要があるというのが私の持論でもある。

(かとう きょうこ／上智大学講師)

特集……お年寄りの人間関係



念仏講—女性たちの集い

佐藤光司



今年の3月20日、お彼岸の中日を少しはずれたこの日、神奈川県相模原市上溝町^{ひがねざわ}日金沢地区で開かれた「廻り念仏」^{まわりねんぶつ}に行ってみた。これは一種の「講」の形態をもつもので、200年余り続いていると言われている。

この日「廻り念仏」の“宿”は竹橋正夫氏宅で、8帖と6帖を合わせた広間で行われた。竹橋家は以前は農業を営んでいたが、現在は鉄工所を経営している。

夕刻6時すぎから近所の女性たちが次々に集まってくる。装いは和服が多く、年齢は50歳半ばが目立つ。まだ高齢者とは言えないが、それぞれの家の家長の妻たちである。

古来「廻り念仏」は、女性だけが参加でき、運営も一切女性が行



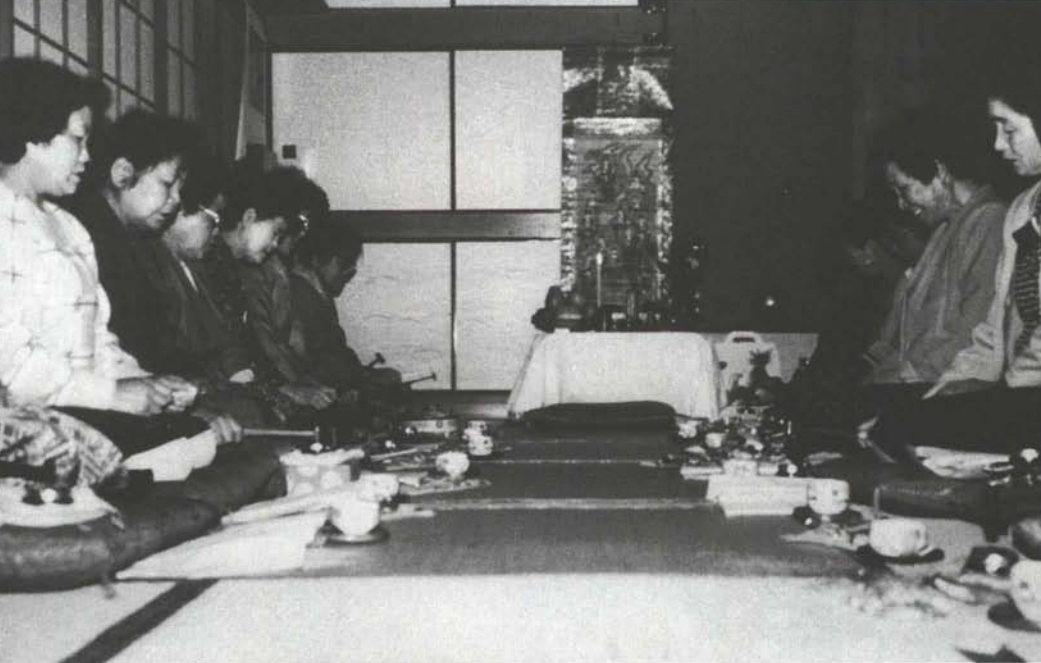
始める前の声合わせ。鉦をそろえるのが難しい。

う。順番で“宿”になった家では、前日から煮物など食事の支度にかかり、当日は念仏の合間に会食するため、家族総出で接待にあたるのだ。

竹橋家の茶の間で障子越しに、澄んだ^{かね}鉦の音と女性たちの唱える念仏を聞いていると、思い出に胸が熱くなってくる。実は私の家でも30年前ぐらい前に「廻り念仏」の“宿”になったことがあったからだ。

前日に曇りが降った寒い日だった。母が宿主となって、上座で挨拶してから始まった「廻り念仏」は、日常ではとても想像できない独特の雰囲気をもっていた。念仏の詞や抑揚など、まるで夢の中の世界と感じた。祖父をはじめ我が家の男たちは、普段に似ず、炬燵のある脇部屋で、息をひそめるように会が終わるのを待っていた。現在も昔とほとんど変わらずに営まれる「廻り念仏」は、まったく女性たちのものなのだった。

相模原は、江戸時代あたりから「講」がさかんに組織されたところ



一同そろって念仏を唱える。正面には阿弥陀仏が極楽に迎えにくるようすを描いた来迎図がかけられている。



和綴じの本を前に、鉦をたたきながら「和讃」を唱和。いわゆる御詠歌の単調なリズムがものがない。日本の歌謡曲の源流は、この御詠歌だと言われている。



比較的若い“嫁”も参加し、慣れない手付きで鉦をたたく。



念仏の合間に、楽しい会話が続く。世間話の種は尽きない。

ろで、養蚕業を背景に「御岳講」「お日待講」「念仏講」「稲荷講」などが組単位に数多く構成されたという。特に上溝町は、武州や八王子から来る絹商人たちの交易の場として栄え、養蚕業、農業を安定させるための「講」が大いに必要とされたのだった。

桜井徳太郎著『講集団成立過程の研究』（吉川弘文館）によれば、「講」の原点は「地域社会の主分野において互助・協力の仕組みとして考案され、育成されてきた組織であった」としている。またその特徴は「講集団の結成は、その目的のいかんにかかわらず皆必ず共同飲食を絶対条件としている」とも言っている。それは信仰の場というより、女性たちのサロンであった。「主婦」を中心として営まれることにより、特に高齢期に達した女性に娯楽と結束の場を提供するものだったと言えよう。ともあれ首都圏とも言える相模原で、数百年続いている「廻り念仏」を一度深く掘り下げてみたいものである。（さとう みつじ／学習研究社広告企画室長）



廻り念仏の“宿”になった家では、台所で料理の準備。

(撮影／鈴木正義)

“宿”の娘さんも大わらわ。

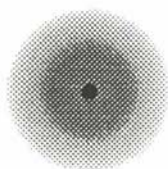
二つのサロン——講と寄合い

講の歴史は古い。もとは『法華經』などの經典を購読した法会つまり講会をいい、飛鳥・奈良時代にさかのぼる。その段階では僧侶など専門家集団の集りだったが、室町時代頃から民衆のものになっていった。その内容は、自然崇拜から生まれた水神講、富士講、先祖崇拜と先祖供養の地藏講、日を決めて題目や念仏を唱えた月待ち講など、多様な民俗宗教に応じてさまざま。御岳山などの聖地に代表を送る費用を積み立てたものが経済的互助会に発展した頼母子講のような形もある。

江戸時代には家制度が確立して講のメンバーも固定し、村落共同体を維持する機能を果たすようになった。そして、村の経営に当たった「寄合い」が男性に委ねられたのに対し、講は主として女性によって運営されるというように分化した。

寄合いの歴史も古く、これには2系統がある。一つは鎌倉幕府の寄合衆に代表される政治的結社。もう一つは連歌の集まりなどの趣味的結社。どちらも男性中心で合議性を特色とする組織であった。村の自治を担った寄合いも男性中心で、講と同様に共食を不可欠とするサロンであった。

しかし、二つのサロンが別々に成立したことが、今となっては、やや悲劇。日本の「会社」は多分に寄合いの性格をもったために、家族を排除した形での男性社会をつくってきた。そこで人生の大半を過ごした男性が退職後、身の置き所に苦勞するのも無理はない。いっぽう女性たちはPTA、趣味の会、地域運動などの現代の「講」に結集し、どこか男性には馴染みにくい集団を形成している。二つのサロンの分化は、まだ解消されていないようだ。



高齢者センターのお年寄りたち

山崎倫子所長に聞く



山崎倫子所長

東京都武蔵野市、と言うより若者の町・ジョージ
と言ったほうが全国に通りがいい吉祥寺駅前から
やや外れた住宅地に、お年寄りたちが集う武蔵野
市北町高齢者センターがある。

クリーム系の明かるい色調の2階建て、延べ床
面積538㎡。2階は70歳以上独り暮らしのお年寄りを収容するサー
ビスハウス、1階はコミュニティーケアサロンと言い、独り暮らしや心
身に障害がある高齢者に通いのデイサービスを提供している。現在、
サービスハウスに暮しているお年寄りは5人、デイサービス利用者
は105名で毎日約30名が通っている。痴呆性のお年寄りも多い。65歳
以上の市民なら誰でも、いつでも、何回でも利用できるサロンはい
つもいっぱい、明るく、あたたかい雰囲気包まれている。

職員は看護婦、栄養士にワーカーが2人。それに地域のボランテ
ィア130名が全面的に協力、独特のすばらしい態勢で運営されてい
る。ボランティアの代表8人を核とし、毎月、職員と一緒に運営委
員会をもつ。北町高齢者センターは自分達のセンターであるという
認識が強い。昼食の調理から、午前、午後を通しての介護、送迎は
もとより、さまざまなプログラム——手芸、クラフト、編物、書
道、コーラス、自彊術、軽体操など——をやさしく指導し、手伝っ
ているのもボランティア。ボランティアは5～60歳台が圧倒的に多
く、ついて40歳台。70歳以上も数名。



北町高齢者センターで手芸をするお年寄りたち

職員による入浴サービスは障害のあるお年寄りにとっては最高の喜び。時には入浴させている間に下着を全部洗って、乾燥して着させて帰すこともある。職員もボランティアもフル回転の毎日である。

このセンターは、共に医師である山崎浩・倫子夫妻が医院兼自宅の土地を武蔵野市に寄附して設立された。新しいタイプの高齢者施設を作るために、と土地を寄附した夫妻は現地に開業して34年。

「地価が上ったからといって死ぬまでお金を持っていてもしようがないでしょう。生きているうちに使わなくてはね！」

こんな経緯を知った患者さんたちが中心になって、ボランティア組織は「あっという間に」できあがった。それは思いもかけない喜びと感激だった。

山崎倫子所長は東京女子医専を卒業後、旧満州のハルビン医大に勤務。敗戦後、滋賀県に引き上げ、英語が話せることから軍政部に協力を求められ、それがきっかけで公衆衛生学、予防医学に深い関心をもつようになった。後に滋賀県立長浜保健所に勤務、国立公衆衛生院に出向研修。以来5年半、公衆衛生院人口学部で過ごした。

そして31年に現在地で開業。もろもろの社会問題にも関心をもち、国連総会政府代表代理などを歴任、現在は日本女医会会長、人口問題審議会委員をつとめる。一方、ご主人の山崎浩氏はフィリピンでの生き残り、戦犯として捕らえられた経験をもつ。倫子所長も、北満の厳しい自然の中で難民医療などに必死に働き、幸い生き永らえた。結婚した時から、「今後は社会のために尽くそう」と語りあってきた。そして開業医として地域医療に尽くしてきたことが、地域の人びとの高齢者センターへの協力につながったのである。

センターは、すべての利用者に「生きていることが楽しい」居場所となるように努力し、毎日のプログラム、毎月の特別行事のほか、年2回の日帰り旅行を実施。6月には66名のお年寄りと家族1人、25人のボランティアと職員5人、計97人が2台のバスに分乗、10台の車椅子持参で横浜の三溪園に出かけた。車の昇降やトイレ休憩はたいへん。特に公衆トイレは小さく、内開きなので介助は難事業だ。しかし、出かける機会のないお年寄りにとって旅行は最高の楽しみ。その喜びを見ていると、苦労も疲れもいつの間にか解消されていく。

お年寄りのもう一つの楽しみは食事。早朝からボランティアが来て作る昼食はバランスのとれた内容で平均700K.cal。自然食品を使い、淡味で、見た目も美しい。若いボランティアは、素晴らしい料理を覚えられるのがうれしいと言う。

紙数の都合で触れなかったが、施設面でも隅々まで工夫されており、センターには視察の人が絶えない。政府は全国にヘルパー10万人、デイセンター1万か所を配置するプランを作っているが、しかし、この分野の充実は、何よりも「人」の問題である。心身の不自由なお年寄りを地域ぐるみで介助する人間関係の形成がなければ、施設を生かすことはできないだろう。

健康づくりの町

福岡県粕屋郡久山町

世界に例のない剖検の町

「うちの町民は、どこの病院でも丁寧に診てもらえますよ」

福岡県粕屋郡久山町町長の小早川新氏は、こう言って豪快に笑う。その背景には、病理解剖検査20数年の実績がある。死後の剖検によって死因が明らかにされるから、もし医療ミスがあれば、ただちに分かるという。もともと、剖検は医療ミスを摘発するためのものでも死因だけを知るためでもない。「町ぐるみ健康管理」の重要なファクターとして行われているのである。

昭和36年、久山町は隣接する福岡市にある九州大学医学部の提案を受け、町民が死亡すると、遺体の剖検を実施することにした。38年には「健康増進クラブ」を発足



小早川 新 久山町長

させ、以来、下表のように85%前後の剖検率を維持している。死後剖検に至る前には、成人病健診、日常の病気治療などの経過があり、それを踏まえて剖検することによって、何が寿命に影響したのかが追跡されている。

このような形で長期にわたって病歴と死因が追跡調査されている

(火葬認可証による)

年次	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
死亡者数	67	56	34	78	52	48	51	53	40	42	58	59	51	45
剖検者数	9	29	34	58	49	47	45	43	34	37	48	38	47	37
剖検率	13.4	51.8	100	74.4	94.2	97.9	88.2	81.1	85.0	88.1	82.8	64.4	92.2	82.2

年次	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1
死亡者数	49	57	39	58	33	44	56	49	75	53	55	52	45	56
剖検者数	41	43	35	42	28	36	49	45	61	46	47	44	37	46
剖検率	83.7	75.4	89.7	72.4	84.9	81.8	87.5	91.8	81.3	86.8	85.5	84.6	82.2	82.1



久山町役場／久山町は福岡市に隣接し、人口は約7600人。

地域は他に例がない。一般にはあまり知られていないが、そのデータは医学的にきわめて貴重でWHO(世界保健機構)でも報告されて世界的に著名。昭和58年には保健文化賞も受賞している。

町の「健康宣言」(昭和56年)で「わたし達久山町民は、世のため、人のため、誇りをもって剖検をうけます」と表明されている通り、大いに医学に貢献しているわけである。同時に、そのデータが町民の健康維持の指針となっている。

それにしても、心理的抵抗が強いと思われる剖検を、ほぼ住民の大半が受け容れているのは驚異的である。容易に実現できることでなかったに違いない。

久山町では、町と九大、個々の

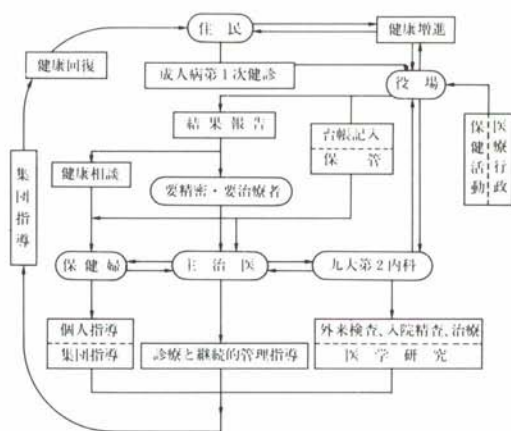
開業医の三者が「久山方式」といわれる密接な協力体制をとっている。図の通り、成人病健診を受けると、結果は町の台帳に保管されるほか、住民への保健指導が行われ、疾患があれば、徹底的に検査され、その後も追跡される。そして、最後に剖検が行われて生涯の病歴と死因が照合されるというシステムである。

このシステムを維持するために、昭和45年から町独自の予算が計上されているほか、さまざまな努力がある。たとえば「この町では葬儀社が成り立たない」と、阿部修三総務課長はいう。家族が死亡すると、まず役場に連絡を入れる。役場では24時間、それを受け付ける態勢を取っており、霊柩車の派



町の中心部を流れる猪野川

久山町の健康管理システム



成人病健診などに利用される保健センター

遺から葬儀の連絡まで、あらゆる面倒を見ている。

また主治医は普段の診療のほか、剖検後の葬儀・火葬にまで立ち会い、最後まで住民の面倒を見ているという。そうした信頼関係がなければ、とても剖検率を9割水準にまで高めることはできなかった

だろう。そうして得られた医学データが町民の健康管理にフィードバックされ、成人病健診や保健指導に生かされているわけだが、住民の側でも、「はらきり会」「高血圧を追放する会」「婦人栄養教室」などのサークルを組織して、これに協力している。

「はらきり会」とは成人病健診の結果、ガンや潰瘍、肝石などが発見されて開腹手術を受けた約60人が昭和47年に結成した会。手術の恐怖のために早期治療をためらう人に体験を語ることで安心感を与えている。

「高血圧を追放する会」は下の血圧（拡張期血圧）95mmHg以上の人を会員として昭和50年に結成された。開業医、九大、町の保健婦などが連携して指導を行い、脳卒中の原因となる高血圧の改善をめざしている。

「婦人栄養教室」も成人病健診の一貫として実施されたものだが、現在は昼間2学級が開設され、町の栄養士と婦人会が中心となって食生活改善に取り組んでいる。教室の卒業者は、ボランティアとして住民に対する食事指導や塩分テストなどを行っている。こうして「町ぐるみ健康管理」の名のもとに保健指導と健診が徹底して行われているわけだが、人間、いつかは最期を迎えねばならない。

「私は死ぬのを防ごうという気はありません。最期まで健康で、コロッと死ねれば、満足ですよ」

健康に生き、健康に死ぬ。そのことを目指して、小早川町長はこれから、老人のボケや寝たきり問

題にも取り組んでいく。そのための試みにもすでに着手しているという。

環境の保全を目指して

久山町が目指しているのは、身体健康だけではない。

「体と心に加えて国土の健康、この三つが揃わなければ、本当の健康とはいえない」

小早川町長のいう「国土の健康」とは環境保全ということである。地球的規模の環境問題も、足元から解決していかななくてはならない。家庭排水が汚染源のトップを占めるようになった今、これの解決がどこの自治体にとっても緊急の課題である。久山町では全戸完全下水に着手するという。

人家が集中した都市部はまだしも、農村部の下水は不可能に近いとまで言われてきた。起伏が多い土地に集落が散在するため、全戸に下水道を引くには膨大な資金が必要だ。

「不可能だと言っていたらできませんからな。問題は方法ですよ」

久山町では、従来にないシステムを採用するつもりだという。これまでの下水道は、自然流下式。勾配をつけた管を下水が流れていく仕組みになっている。そのため



福岡市の上水用として建設された久原ダムから見た風景。
久山町の面積の2/3を占める山林から豊かな水が流れ出す。

土地が高い地域では、深く下水管を埋設する必要がある。それに費用の大半がかかる。詰まったり破損した場合の修理にも大きな費用を見込まなければならない。

久山町が考えているシステムは、吸引式。低い土地にある家からはポンプで下水を吸い上げて本管に流す方式である。低い所を流れる本管からもポンプで吸い上げる。これだと土地の起伏に左右されず、道路側の側溝程度の施設で済むという。

従来のシステムでは完成までに時間がかかりすぎることも問題。

「これまでは10年も20年もかかって、やっと完成していましたからな。そんな事業を喜んでやる市長や町長がいますか。金ばかりかか

って実績にならない。選挙で落ちてしまいますよ。任期中に終わるような方法でないとねえ」

久山町では、5年ほどで完成させるつもりだという。

「一部の地域では下水が引けたのに、ほかはいつになるかわからないというのでは、不公平。必ず住民の不満が出ます」

というのは、生活が都市化するにともなって、最も改善要求が強いのがトイレだそう。水洗トイレでないと、友達が来た時に恥ずかしい。嫁も迎えられない。そうした状況がある。それで戸別の簡易浄化槽による水洗トイレが全国的に普及しているが、そうした不完全な施設では河川の汚染を防ぐことはできないという。

「その意味でも一斉にやって、短期間に完成させる方法をとらなくてはいいけません」

住民からの苦情という点では処理場の問題もある。住民に嫌がられる下水処理場をどこに設置するか。それに対しても小早川町長は明快に答える。

「嫌がられる施設にしなければいいんですよ。まだ具体的には固まっていますが、たとえば処理済みの水を使って小川や池を作る。よそから見に来るような公園にすれば、かえって喜ばれるでしょう」

久山町は水の豊かな町である。中心部は平野にあるが、後背は森におおわれた山地である。そこから流れ出す水がこの町の財産だという。

「山から出てきた、きれいな水が飲める。川で泳げる。これは豊かさですよ。それを子孫に残す。また、下流の福岡市にも、きれいな水を流さなくてはならん。それが私たちの義務です」

こういう小早川町長の視線は、久山町や福岡市といった地域だけにとどまっていない。剖検が医療の発達に貢献していることもそうだが、計画中の下水道も、全国に下水を普及させるための先例を示したいのだという。

地方自治体の公共事業は、国の助成金によって費用が補填されているケースが多い。その助成金を得るためには、きわめて細かい規定をクリアしなければならない。下水道についていえば、資材から工法まで、場合によっては設計業者まで指定に近い実状がある。

ところが、それでは従来の金のかかるシステムになり、多少の助成金を得ても実現は困難。そこで新システムを認定に導き、実績を収めれば、多くの市町村で下水道を容易に実現できるようになるだろうというわけである。

今、日本ではアメリカからの圧力もあり、社会資本の充実が大きな課題となっている。しかし、お金を使えばいいというものでもあるまい。久山町の下水道プランに見るように、コストの軽減はどんな場合でも必要だ。そして、それ以上に剖検率約9割に象徴される住民の合意と協力、これなくして、いかなる社会資本も十分な機能を発揮しないだろう。

なお、剖検を拒否する例は、信仰上の理由によるものが多いようである。

(図表は久山町発行のパンフ「ひさやま」から転載／取材協力＝福岡県久山町)

家族員の呼び方

牧野カツコ



最近では、「きょうだい」を「兄弟」と書き表すことは、ほとんどしなくなったようだ。この原稿を書いているワープロでは、きょうだいと入れると「兄弟」と出てくるが、女の子も含むきょうだいを兄弟と書くのはいかにもおかしい。

日本語では、お兄さん、お姉さん、弟、妹と、きょうだいの上下関係と性別を日常的に区別して親族の関係を称しているが、こうした親族呼称が、社会構造や文化をある程度反映したものであることはよく知られている。

家族の中で目上（上位者）と目下（下位者）を区別する法則は、日本語では、自分を呼ぶとき、相手と呼ぶときの呼び方に実に見事に表われているという（鈴木孝夫『ことばと文化』岩波新書）。

例えば、話し手は、自分より目上の人に対しては、お母さん、おじいさん、おじさん、お姉さんな

どのように、親族呼称で呼んだり呼び掛けたりできるが、目下の人に対しては、「弟ちゃん」、「姪さん」、「孫ちゃん」などと、親族呼称で呼び掛けることはできない。

また、話し手は、目上の親族に対して「あなた」や「きみ」「おまえ」などの人称代名詞を使って呼び掛けたり、相手の名前だけで直接よぶことはできない。逆に、目下の親族に対しては、「あなた」や「おまえ」など人称代名詞や名前で呼び掛けることができる。

いろいろ面白い日本語の法則や特徴に感心させられるのだが、近年、家族の中の親族呼称の慣習が、少しずつ変わってきているように思われることが多い。

きょうだいの間で、お兄さん、お姉さんと呼ぶことが、まずかなり減ってきていて、お互いを名前で呼び合う家族が多くなっているようである。最近大学生に聞いて

みたところでは、家で親が子供に
対して、お兄さん、お姉さんと呼
んでいる家族はほとんどない状態
であった。「お姉さんに教えてもら
いなさい」とか「お兄ちゃんだか
らがまんしなさい」などという、
上下の区別を余りしなくなってい
るのであろう。

心理学の研究によれば、きょう
だいのうち長子と次子は性格的に
違いが見られ、一般に、長子的
性格としては「もっと遊んでいた
いときでも、やめねばならないと
きには、すぐやめる」「仕事をする
とき、ていねいに、失敗のないよ
うにする」などがあげられ、次子
的性格としては「おしゃべり」「む
りにでも自分の考えをとおそうと
する」などの特徴があるという(依
田明氏による)。こうした性格は、
家族の中で「お兄さん」「お姉さん」
と呼ばれている場合には、より特

徴的に現れることが確かめられて
いる。親も子もきょうだいを名前
で呼び合う家族が一般的になると、
長子的性格、次子的性格などとい
うのもやがてなくなっていくだろ
う。

ある幼稚園の先生の話であるが、
園児が「きのうケンジさんがね」
「ケンジさんとね」と話している
のを聞きながら、ケンジさんがそ
の子のお父さんであることに気付
いてびっくりしたという。家族の
中で、両親が「ケンジさん」「アキ
コさん」と呼び合うのを、子供も
そのまま使うようになっているの
だという。親子関係もまた、きよ
うだい関係以上になまってゆくよ
うである。

(まきの かつこ／お茶の水女子大学助教授)



都心自治体での定住まちづくり

東京都中央区のコミュニティ・ファンド行政



日端康雄

都心自治体のまちづくりの課題

東京都心部の各自治体はいずれも定住人口回復に取り組んでいるが、そうした中で中央区が平成2年4月からコミュニティ・ファンド制度とよばれる新たな定住促進プログラムをスタートさせた。それは一定規模以上の大規模なオフィス・商業開発に対して、事業者から開発協力金の拠出を求め、これを財源にして、開発区域の従前からの借家人の居住継続を助けるための家賃補助や、まちづくり事業を支援するというのである。

近年の都心部における凄まじい地価の高騰と業務化の波は、生活環境を悪化させ、住機能の維持を困難なものとし、従来から住んできた住民が次々に転出するという事態を招いている。急激な定住人口の減少によって町内会組織は運営に支障が生じ、これまであった生活利便施設は廃業を余儀無くさ

れている。また、地上げ等による土地・家屋の高額な売却と不本意な転出が続くなかで、住民の間に居住継続に対する不安や近隣に対する猜疑心が芽生え、従来の良好な人間関係が崩れるなど、これまで下町にあった古き良きコミュニティが崩壊するという現象が各地で進行している。

こうした状況下において、中央区では、たとえ都心であっても人がなによりも生活する町であることを理想とし、定住人口の維持・回復を最大の行政課題として位置づけている。一方で業務を中心とする都心機能の育成が期待されている都心においてこうした定住人口の維持・回復の狙いは、二律背反の関係にみえるが、そうではなく、むしろ一定の定住人口が果たす都心機能に対する支援的な役割や、職住近接などの都市構造上の要請に応えるもので、定住と都心

機能の両者を調和させることによって、潤いやにぎわいのあるまちづくりを進めようというのである。

こうした課題を解決するためには、既存住民の生活を守り、人口の回復とまちの潤いやにぎわいを実現するため、住民を中心とした地域社会の関係者が主体となったまちづくりの中で、行政が積極的に援助しつつ進めていくことが考えられている。また、現存する住機能の維持や新たな住宅供給対策とともに、住民の定住意識の基礎となる地域の連帯感や魅力を一層高めるためのコミュニティ対策の取組みが重視されている。

コミュニティ・ファンド制度とは

コミュニティ・ファンド制度は、敷地面積が³3,000㎡以上の開発を対象にするが、中央区では既に「市街地開発事業指導要綱」が定められており、敷地面積が³3,000㎡以上の事業に住宅付置義務をうたっている。コミュニティ・ファンド制度は、この要綱に基づいて付置された住宅面積の1/4以上を低家賃住宅として供給することを求めている。

開発協力金は、建物の延べ床面積をベースに計算するもので(表-1)、住宅や公共・公益・文化施設

をつくった場合、この面積に一定の係数を掛け、建物の延べ床面積から差し引く。こうして出た面積に単価(3万円)を掛けて算出するというものであるが、単価は事業者側との協議を前提としている。

家賃補助は、開発区域内に3年以上住んでいた借家人が対象で、開発後も引き続き居住したい住民に、基準専用面積と基準家賃単価

表-1 開発協力金の計算式

$$X = [A - (\alpha \times H + \beta \times P)] \times M$$

X: 開発協力金の額

A: 建物延べ床面積 (容積対象床面積)

H: 住宅床面積

P: 公共・公益・文化施設床面積

*対象となる公共・公益・文化施設は以下の通り。

- ①防災、保安、公害防止等に寄与する施設
- ②地域社会の文化、教育等の向上に貢献する施設
- ③福祉、医療の向上に貢献する施設
- ④一般交通の緩和に資する施設
- ⑤供給処理施設等の負荷軽減に益する施設
- ⑥特に保存することが必要と認められる歴史的価値を有する施設
- ⑦地域住民の日常生活に不可欠な施設
- ⑧その他区長が認める施設

係数 $\alpha=1.5$

但し、低家賃型住宅=3.0

$\beta=1.0$

但し、公益性が特に高いもの=2.0

M: 単価 (30,000円/㎡)

を当てはめ、補助額を算出する(表一2)。もし従前借家人がいない時は、公募方式をとるとする。建設された住宅がオフィスに転用されるのを防ぐため、区と事業者が協定を結ぶ。

家賃補助をする期間は、30年とされている。中央区では高齢化が進んでいることから(昭和60年時点で65歳以上比率が13.9%で最も高い区のひとつである)、世帯主とその配偶者に限っては、30年を過

ぎても生存中は補助されるという。表一3では単身、2人世帯、4人世帯のモデルにより、1カ月間の家賃補助額の算出例が示されている。

中央区は都心ではあるが、全世帯の46%が借家住まいである。しかも3万円以下の低家賃で生活している人が、55%を占める。

中央区の小川都市開発部長によると、中央区は戦後の人口激減から回復したものの、その後30年間

表一2 家賃補助の額

1ヶ月の家賃補助の額＝(設定家賃単価－基準家賃単価)×基準専用面積

設定家賃単価：低家賃型住宅の賃貸契約書に基づく月額家賃の1㎡当たりの額

基準家賃単価：世帯の収入に応じ、借家人が月額家賃として負担すべき1㎡当たりの額

基準専用面積：家賃補助の対象とする面積

基準家賃単価

収入区分	基準家賃単価
100,000円以下	720円
100,000円超～162,000円以下	880円
162,000円超～204,000円以下	1,060円
204,000円超～269,000円以下	1,230円
269,000円超～325,000円以下	1,410円
325,000円超～650,000円以下	1,580円

*1.収入区分は、世帯の構成員全員の過去1年間における所得金額をもとに、公営住宅法に準拠して算出した額とする。

2.従前賃貸住宅の月額家賃を当該専用面積で除した1㎡当たりの額が基準家賃単価を上回る場合、当該1㎡当たりの額をその世帯の基準家賃単価とみなす。

基準専用面積

従前借家人の人数	基準専用単価
1人	35㎡
2人	45㎡
3人	62㎡
4人	77㎡
5人以上	87㎡

*1.従前借家人の人数は、基準日以前から、引き続き居住する者の人数とする。

2.低家賃型住宅の専用面積が基準専用面積を下回る場合、当該低家賃型住宅の専用面積を基準専用面積とみなす。

3.家賃補助開始後の従前借家人の人数の変動による基準専用面積の見直しは行わない。

表-3 家賃補助額の算出例

前提条件	世帯構成		ケース1	ケース2	ケース3
	世帯の年間総収入		単身世帯 (67歳) 公的年金 2,400,000円	2人世帯 (夫婦) 給与所得 夫4,000,000円 妻1,500,000円	4人世帯 (夫婦、子、母70歳) 給与所得 8,000,000円
	特記事項	従前賃貸住宅	A 専用面積 30㎡	40㎡	50㎡
			B 月額家賃 18,000円	40,000円	80,000円
		C=B/A 1㎡当たりの月額家賃 600円	1,000円	1,600円	
		開発後入居の 低家賃型住宅	D 専用面積 35㎡	47㎡	70㎡
			E 月額家賃 105,000円	141,000円	210,000円
	F=E/D 設定家賃単価 3,000円	3,000円	3,000円		
	G 世帯の年間総収入に基づく所得金額 1,200,000円	夫2,705,000円 妻 900,000円 合計3,605,000円	同居親族の控除330,000円 控除額合計 330,000円	同居親族の控除990,000円 特別障害者控除330,000円 老人扶養控除 60,000円 控除額合計 1,380,000円	
	H 所得金額から差し引かれる控除の種類と額	老年者控除250,000円 控除額合計250,000円	同居親族の控除330,000円 控除額合計 330,000円	同居親族の控除990,000円 特別障害者控除330,000円 老人扶養控除 60,000円 控除額合計 1,380,000円	
I=G-H 公営住宅法に準拠して算出した世帯の収入 家賃補助額	950,000円 月額 79,166円	3,275,000円 月額 272,916円	4,725,000円 月額 393,750円		
家賃補助額算出方法	・月額所得79,166円基準 家賃単価は720円である。 ・単身世帯の基準専用面積は35㎡である。 従って (3,000円-720円)×35㎡ =79,800円 家賃補助月額 79,800円 借家人負担額 25,200円		・月額所得272,916円の基準家賃単価は1,410円である。 ・2人世帯の基準専用面積は45㎡である。 従って (3,000円-1,410円)×45㎡ =71,550円 家賃補助月額 71,550円 借家人負担額 69,450円	・月額所得393,750円の基準家賃単価は1,580円であるが、従前賃貸住宅において1,600円を負担していたので1,600円を基準家賃単価とする。 ・4人世帯の基準専用面積は77㎡であるが、入居した低家賃型住宅の専用面積70㎡を基準専用面積とする。 従って (3,000円-1,600円)×70㎡=98,000円 家賃補助月額 98,000円 借家人負担額 112,000円	

人口減は続いており、中央区では大川端での「リバーシティ21」の開発や住宅付置制度の効果で住宅戸数はわりと供給されているにも関わらず人口減に歯止めがかからない。住宅に対して家賃まで考えた施策でないという意味がなくなってきた状況にあるという。

コミュニティ・ファンド制度の導入第1号

コミュニティ・ファンド制度の導入第1号は、中央区晴海1丁目地区の約14ヘクタールの開発が予定されている。同地区は、昭和30年に建てられた日本住宅公団の「晴海団地」(660戸)やマンション「カーサ晴海」(123戸)などの住宅と、倉庫などが建っている。現在約1,660人住んでおり、再開発後には、5,000人程度になる計画である。まだオフィス床の量や住宅戸数などが決まっていないが、開発協力金は70億円ぐらいが想定されている。

中央区では、晴海1丁目地区を手始めに晴海5丁目までの広大な区域を都の「豊洲・晴海開発基本計画」に基づいて再開発し、現在の約3,700人から30,000人以上の定住人口をかかえるまちにする構想である。なお、今年2月に改定された中央区基本計画は、西暦

2000年に人口を現在の約78,500人から106,000人にする目標を定めている。

大規模再開発と定住確保

中央区のような古くからの下町都心において、地域環境の改善を高騰した地価を克服しながら進めることはもとより容易ならざることである。定住型の住宅としての居住水準やその経済性等を考慮すると、どうしても地価負担力の高い業務用途との複合的な再開発を推進していくことにならざるをえない。

しかしながら、比較的、規模の大きい再開発を推進する場合、従前から居住する借家世帯にあっては、高地価が賃貸条件の激変となって顕在化せざるを得なくなる。居住者の意向に関わらず、実質的に居住維持を困難なものとし、複合開発そのものが良好なコミュニティを維持していくうえで重大な問題を内包している。しかも中央区の借家特性は、高地価にもかかわらず従来からの継続で低廉な家賃で入居している実態があることは先にみた通りである。中央区における高齢化の進展状況を考え合わせると、賃貸条件の激変による影響は一層深刻である。

再開発によって表面化する賃貸条件をめぐるこうした問題は、基本的には開発事業において自律的に解決し、従来の良好なコミュニティを保護しながら借家人を含め共存できるまちづくりを求めざるをえないのである。

一方、この再開発事業を円滑に進めるためには、当該開発事業区域外の住民の支援も不可欠である。また、開発事業によって生み出された種々の機能は、周辺地域と密接に連携することによって都心機能の役割が発揮されるものである

表-4 中央区住宅基本条例の内容

条例の施行日	公布の日から施行（平成2年4月1日）
条例の目次	第1章 総則（第1条-第6条） 第2章 住宅計画と土地利用（第7条-第9条） 第3章 住宅の整備（第10条、第11条） 第4章 居住者の支援等（第12条-第16条） 第5章 住環境形成とまちづくり（第17条-第20条） 第6章 開発事業等の適正化（第21条-第24条） 第7章 勧告（第25条） 第8章 雑則（第26条、第27条） 附 則
条例の要旨	目的：住み良い住宅の供給、維持及び保全並びに住環境の形成の推進についての基本事項を定め、区の基本構想の示す将来像の実現を目指す。 基本理念：区長、区民及び事業者は、区民が安心して住み続けられる条件の確保、健全なコミュニティと生活基盤を維持、発展させることを努める。 土地基本法その他の住宅及び住環境に関する法令を踏まえ、区は、区民及び事業者と一体となって国及び東京都の理解と協力を求めつつ、その実現に努める。
内容の特徴	・住宅に関し必要な調査を実施し、基本的かつ総合的な施策を策定実施する。住宅に関する情報の提供。 ・住宅に関する総合的かつ長期的な基本計画を策定する。計画の広告と区民への周知 ・住宅水準の設定と適合義務、努力（区立・区営住宅、民間住宅） ・住宅の整備……公共住宅等の整備、融資斡旋 ・居住者支援策……定住の促進、適切な家賃、家賃補助、住宅用途の維持、民間住宅への相談等、まちづくりの推進等 ・事業者に対して、まちづくりへの適切な負担請求 ・指導・助言に応じない場合の勧告

ことを考えると、それを下支えするコミュニティの保護、育成に再開発事業自体も貢献することが期待されている。

こうした開発事業者からの開発協力金の徴収や家賃補助制度は、わが国では初めての試みであるが、都心で定住政策を実現して行くうえで他にも様々の政策の総合化をはかる必要があるため区は今年

4月に住宅基本条例を議決している(表-4)。これによって住宅マスタープランに相当する住宅基本計画を定め、全体として社会的不公平にならない、また既得権の拡大にならない公正なまちづくり行政を試行する第一歩を踏み出したということであろう。

(ひばた やすお/筑波大学助教授)



“口を出す”のも 大切な食事づくり行動



武見ゆかり

昭和50年以降“男の料理”が注目されるようになりました。「男子厨房に入ろう会」ができて話題になったり、NHKで「男の料理」という番組が毎週土曜日に放映されるようになりました。しかし“男の料理”が、わざわざ“男の”と強調されてもてはやされるということは、いかに今まで料理や食事づくりが女の領分、女の仕事とみなされ、実際に行われてきたかを示していると思われます。特に“男子厨房に

入るべからず”の教育を受けて育った現代のお年寄りの場合、そうした傾向は顕著であろうと思われます。

実際、私たちの研究室で実施してきた老人の食生活調査の結果をみても、男性の食事づくりへの参加がいかに少ないかがわかります。例えば昭和63年に東京都小金井市で実施した調査の中で「朝食、昼食、夕食についてあなたは次のようなことをしますか」として、「献

立を決める」「買い物をする」「調理をする」「配膳をする」「あと片づけをする」という各行動について尋ねました。男性43名中全く何もしない人が28名(65.1%)、どれかの食事では何かはするという人が11名(25.6%)、主に自分がやっているという人が4名(9.3%)という結果でした。主な食事づくり担当者でないとは回答した39名には、更に「献立について自分の意見や希望を言うことがありますか」と質問したところ、「ほとんど言わない」という人が23名もいました。

献立について意見や希望を言うことが、食事づくりとどう関係しているのかと疑問に思われる方もあるでしょう。一般に食事づくり＝調理という狭いと考えられることが多いようです。しかし、私たちの研究室では「ああこんな食事がいいな、食べたいな」というふうに作ろうとする食事のイメージを描くことから、後片づけや食物の保存までを含めた一連の行動を“食事づくり行動”として考えられています。ですから食事について自分の意見や希望を言うことは、つくり手が食事のイメージを描くにあたって、その食事を食べる人に関して必要な情報を提供することになりますから、立派な食

事づくり行動のひとつとみなせません。

つくり手が、一緒に食事を食べる人について、それが家族であれば、家族ひとりひとりの心身の状態とか栄養的な要求、食嗜好を察して、家族全体としての望ましい食事をつくりあげることも大切でしょう。でも、もう一步積極的にひとりひとりが自分が食べたい食事のイメージを描き、それを口に出して言うことで、つまり家族みんなが食事づくりに関わってできってくる食事は栄養的にも味の面でももっと多様性に富んだものになる可能性が大きいと思います。調査の際、質問に対しては「意見や希望はありません。言いません」と回答した人たちも、実は「嫁がいろいろ考えてくれるから。どうしても食べたいものがあれば外で買ってくる」とか「出された食事の中で食べたいものだけ食べるから」というようにしっかり意見や希望はあるのです。一方で奥さんやお嫁さんからは「食べたいものを言ってくれるといいんですけど」という声もありました。お互いの気持ちを察し合うことの限界が感じられます。

“口を出す”、或いは家族が意図的に“口を出させる”という食事づ

くりへの関わり方ならば、いきなり台所に立ったり、お皿を洗ったりするのは抵抗がある中高年の男性でも案外すぐ実行できるのではないのでしょうか。また、身体的に行動が制約されている、例えば寝たきりのお年寄りでも可能な食事づくりへの参加方法です。

食べることは生きている限り行われる人間の最も基本的な行動のひとつです。若い世代が食事をつ

くってくれるからとか、からだがお年寄りがただ食事を受け身的に食べるのではなく、心身の状態に合わせて、お年寄り自身も食事づくりに関わるようなかたちで、積極的な食生活を営んでもらえるよう、私たち若い世代も努力していきたいと思っています。

(たけみ ゆかり／女子栄養大学助手)

連載・大都市の変容とコミュニティ③

高齢化の旧市街地では

奥田道大



1 前はアジア系外国人と隣り合わせる旧市街地の問題についてふれたが、旧市街地自体に着目してみると、巨大都市圏・東京が世界都市の顔としての「都心」と、ニュータウンを含め膨大な人口量を誇る「郊外周辺」の二極イメージが強いために、いわば

その狭間にある旧市街地は、くすんだ灰色の地域として固まっている。都心外周の下町や「第二の下町化」と言われる一部山の手が、定住(夜間)人口減少、高齢化、地域管理能力の喪失、「町」としての日常風景の解体その他の症候群をかかえ、とくにこの4、5年間

にこの傾向に拍車がかけられたことは、すでにふれた。都市小説の分野で山の手が「第二の下町化」と言われるばあい、まさに都市小説の舞台が、都心、下町から山の手に移っていることを意味する。新宿、渋谷、目黒界隈が、中心舞台ということか。しかし「第二の山の手化」ではないが、現在の東京は、戦後に開発された郊外周辺に中心が移っている、とも言える。郊外小説（団地小説）の時代と言うことか。永井荷風や谷崎潤一郎を生んだ東京の都心、下町は、都市小説の仮構＝フィクションの場としてのみ映ずることになる。最近の「下町ブーム」「下町再発見」も、下町がもはや死んだあとの仮構の場へのブーム、再発見と言うことか。

しかし全体としてはくすんだ灰色であっても、旧市街地は現に人びとが生き、働き、そして憩う場所であることに変わらない。旧市街地がコミュニティとして生きていてはじめて、東京の二極イメージも、落ち着いた色調を与えられることになる。

2 旧市街地をかかえる区では、高齢化と人口定住が最大の行政課題となっている。たまたま

私が関係している豊島区「高齢化対策審議会」では、地価高騰化のなかでの高齢者世帯の経済的、法制度的援助が中心課題となっている。また新宿区「定住化対策懇談会」では、人口減少の流れが止まらず、業務ビル化のディベロッパーに「住宅付置義務」を負わせるとともに、一方では解体化の既存コミュニティをどう手当てするかが、課題となっている。高齢化対策は「福祉対策」がやや前面に出るが、それでも高齢化、人口定着ともに、旧市街地のかかえる同じ現象の表、裏の関係をなすことがわかる。

考えてみれば、高齢化、人口減少は、先進大都市共通の現象であって、歩留りの問題こそあれ、高齢化、人口減少とは逆の流れを先進大都市からくみとることは、困難である。研究者によっては「逆都市化 (Deurbanization)」と言われるこの高齢化、人口減少を、むしろ先進大都市の「成熟化」という現象に読みかえて、衰退ならぬ再生の途をさぐることが、先進大都市の約束事となっている。

その意味では、同じ先進大都市といっても、巨大都市圏・東京は総てに「若造り」である。依然として、若い社会増人口が増え続け

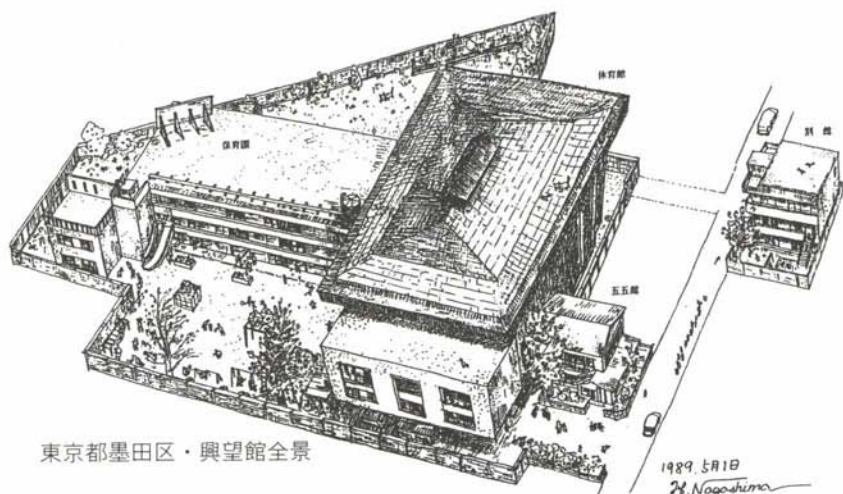
ていると、信じられている。問題は、若造りイメージの中の高齢化、人口減少もあるが、そのこと以上に、旧市街地のコミュニティ自体が老人世帯比率の増えることにある。場所にもよるが、高齢化率は10%台後半から20%台、なかには30%台という地域もある。高齢化率は、当然、寝たきりを含めひとり暮らし老人の多さを意味する。ひとり暮らし老人問題は、地域にとっては深刻である。ひとり暮らしは、本来家族（あるいは親族）の私的領域と、自治体等の公的領域の問題がともに内在しており、しかも一種の仲立ち機能をなす地域自体が活力喪失という事態にある。

3 しかし地域の高齢化が進むなかで、地域と結ぶ区役所や区社協等が中心となって、ひとり暮らし老人実態調査や給食サービス、福祉専門施設からのケアその他のソフト・プログラムを組みだしている。このことは評価できるとしても、区役所等の試みと、地域の内情との間には大きな乖離のあることも、否定できない。

むしろ高齢化では先進の京都市等では、一つの「理念」「精神」というより、一つの「システム」と

しての地域共助化の仕組みづくりが図られている。旧市街地の春日町は、古い歴史を誇る町内ではあるが、地域の高齢化率が30%台に近い。とくにひとり暮らし老人世帯が目立っている。春日町では一軒ごとに非常ベルをそなえ、いつでもどこからでもベルを押せる状態にある。また、朝夕に必ず声をかけあうことを地域の日課としている。町内のとりしきりには町内会がその役割を担うが、役員の高齢化も目立つところから、市の地区社協（社会福祉協議会）とタイアップして、ちょうど町内会と社協がクサビ型に相互に入り組む仕組みになっている。

町内からすれば、若い職員を含め社協の援助システムは、強力な援軍であるし、一方社協側からすれば町内との繋がりは、「常駐」職員の自己訓練機会を含め（社協では、若い職員が地域で「育てられる」との表現をとっている）、地域現場のステーションを持つことになる。地区社協の一つの証でもある。また面白いことに、町内会を中心とした「地域懇談会」が定期的にひらかれている。同懇談会には、地元以外に、地域現場を持つ行政系統の職員が必ず招かれている。レギュラーは、保健婦、栄



東京都墨田区・興望館全景

養士、駐在所警官、消防士、出張所職員、小・中学校の先生その他である。とくに町内のお年寄りを相手とした健康相談や栄養等の実技指導は、実に好評である。行政系統の“上からの意志”を貫くよりも、地域現場と結ぶ職員との日常的接触が、町内の援助システムとなるとの判断は、賢明である。

以上を京都市方式とすれば、その他、例えば「善隣会」の民間組織（法人）を母体として、この組織に各行政系統の職員が乗るかたちの金沢市方式、また、まちづくり運動等を基盤に「住民参加」ならぬ「行政参加」を求める神戸市方式が見られる。いずれにしても、高齢化の旧町内を一つの生きたコミュニティとして存続させるには、

行政や地区社協等との共同の企てによる一つの援助システムをどう組むかが、知恵のたしどころとなる。

4 民間と行政とのパートナーシップ、あるいは協働の仕組みづくりは、高齢化地域には避けられない選択肢である。しかし東京では、同じシステムであっても、地域から行政が“浮く”、いわゆるお上意識が邪魔になる。加えて東京では、高齢者世帯、ひとり暮らし老人の間でも“匿名性”が強い。プライバシーに立ち入らない、そっとしておくが、土地の気風ともなっている。

同じ旧市街地でも、戦前からの「町」の風景が残っている数少な



興望館・正面入口

い場所の一つに、墨田区京島地区がある。いまアジア系外国人を迎え入れている豊島区東池袋その他と並ぶ東京・都心外周のインナーエリアではあるが、京島地区は住工商混淆の下町風景をみなぎらせている。同地区は、戦前一致の戦前型の「町」の構造を知る上で社会学ではかなり調査が進み、私もあるていど承知していたが、たまたま地元のバザーに招かれて、驚いた。普段はひっそりとしている「興望館」という戦前からのコミュニティ・センターであるが、日曜のその日は地域全体が晴れの気分分、人の流れがコミュニティ・センターへと向かっていた。大正震災後に建て替えられた木造の粗末な建物であるが、構内はグラウンド、体育館、保育園、各部室を含めてかなり広い。当日は全施設

が開放されていた。趣向をこらしたバザーに、もちつき大会、金魚すくい、子供劇、コーラス、音楽バンドその他と盛沢山である。お年寄りや家族づれ、車椅子の身障者たちの顔が笑っぱなしである。かれらに混じる職員やボランティアは誰だか区別がつかないが、地元のお母さんだけでも300名以上が応援にかけつけていると聞く。

私は日を改めて「興望館」を訪れ、大正期に日本キリスト教矯風会のセツトルメント・ハウスとして建てられたのが起源だが、戦後はむしろ地域と相互に入り組むクサビ型のセンターとして存続してきたことを知った。地域に支えられ、また地域を支えるコミュニティ・センターの役割である。行政との結びつきでは、長時間託児の「保育園」と並んで、学童クラブ



興望館ホールでの交歓風景

等が開設されている。訪れた当日に目を見張ったのは、正面入口に近い職員室と同じフロアの図書室、応接室に、パンクス姿の若い男女がたばこを吸いながらたむろしている光景である。いわば学校から除け者にされたかれらを、施設では徹底して受け容れ、そして「管理」の眼を自戒している。現実にはパンクスがパンクスをよぶかたちをとるが、なかにはたまり場を抜け出てボランティアの手助けをしたりする。お年寄りや車椅子の方々との応待が一番好評なのが、かれらとのことだ。一方では、空いた部屋を改造して、新たに結成の音楽バンドのサークル室としていいる。室内にはドラムやエレキギター等が整えられているが、かれらがアルバイトの日銭をためての機器とのことであつた。音楽バンドの近くに、大工道具とともに立

派な「模型」のある部屋が注意を惹いた。

5 地元で第一線を退かれた高齢者のたまり場として同施設が機能しているが、なかには大工、左官、職人の腕を持つ人たちがいて、いつとはなしに「研究会」が開かれ、木造の興望館が建てかえられるときには自分たちの手と、「模型」が入念につくられたと言う。地域にいわば24時間開放の施設には、想像をこえる困難がある。しかし地域課題をつぎつぎとこなす男女職員の人たちは、共通体験に根ざす生きかたの自信もあるのだろうか、魅力的である。中心職員の一人は、同施設の学童クラブの出身者とのことだ。地域の生きたコミュニティと、人びとの日常的なたまり場、また誇りの証でもあるシンボル施設が、相互

に響き合う関係にある。ひとり暮らしの高齢者にとって（かつては「診療所」も開かれていた）、また地域から離れて住む人びとにとっても、施設の存在自体が心慰う場所でもある。

家族（親族を含む）の私的領域に閉じこもるか、あるいは家族と

も地域とも切れた公的領域に身を置くかの東京の旧市街地にあって、ひとり暮らし高齢者が「ひっそりと暮らせる最後の場所」とする旧市街地、町とは、実はこのようなコミュニティ・センターが生きていてはじめて可能となる。

（おくだ みちひろ／立教大学教授）

◎シルバー通信

博士号も授与される高齢者大学



福智 盛

毎年、私のもとへ『こぶし』という名の冊子が届けられます。ことし頂いたのは、その第16号でした。送り主は、北海道樺戸郡浦臼町高齢者大学みどり学園です。みどり学園は、16年前の昭和49年に開設された町立の高齢者大学です。学園の創業について関わったことがご縁で、私も、名誉講師の末席に加えられています。

さて、『こぶし』第16号によると、ことし3月の卒業式で修了証書を手にされたのは149名。そのなかには、本科5か年の学士課程を

終え「浦臼町郷土社会学士号」を授与された17名、大学院3か年の修士課程を終え「浦臼町郷土社会福祉修士号」を授与された8名、研究院2か年の博士課程を終えて本学園の最高の栄誉である「浦臼町郷土社会博士号」を授与された10名が含まれていました。

高齢のかたがたが、熱心に学習にいそしみ、螢雪の功成って、学士号や博士号を授与されるときの輝いたまなざしがありありと目に浮かぶようです。

この学園は決してお座なりの学

習をして時を過ごしているのではありません。指導者には名誉講師6名、永久講師84名、指導員7名という充実した陣容を備え、周知な学習計画に基づいて年間56時間の合同学習では、政治、経済、社会問題等の教養講座や健康づくりの保健講座をはじめ、秋の収穫を楽しみながら汗する農園実習あり、自然や文化施設等の見学研修あり、あるいは学生自身による研究や意見発表ありで、多彩な学習活動が行われています。

現在60歳以上の男女208名が在籍中。その内訳は、本科90名、大学院38名、研究院21名、博士たちの学ぶ博士院59名で、文字どおりの生涯学習が行われています。

昨年5月7日、みどり学園の卒

業生一行25名が修学旅行でいなみ野学園を訪れたときのことを私は思い出すのです……。

一行はマイクロバス1台をチャーターして北海道を発ち、本州に渡り岡山より瀬戸大橋を経て徳島、鳴門大橋、淡路島、そして明石に到着。私は、明石から一行のバスに同乗して、いなみ野学園へ案内をしたのですが、引率者の横山十七七さん以外は全員初体面で、60歳以上の高齢者ばかりだから、さぞかし長旅の疲れでグッタリしているだろうと思いきや、それはそれは元気旺盛なのにびっくりしたものです。

“学ぶこと”が、心の張りになっていることの証明を見たのでした。

(ふくち しげる／いなみ野学園元園長)

コラム

COLUMN



読者の声

「町づくりの工夫」という連載、たいへん興味深く読んでいます。無計画と思われる日本の都市にも、いろいろな工夫があるようですが、どうも不便ということは、まだ、たいへん多いようです。

たとえば道路の案内板、わかりにくくて道に迷うこと、しばしばです。

高速道路の案内が出ていたので、やれやれと思っていると、いつのまにか無くなってしまい、気が付くと次のインター近くまで来ていたということもありました。肝心の分かれ道に表示がなかったり、そのわりに、「スピードの出し過ぎに注意」といったお説教がやたらとチカチカしていたり、いったい、どういう考えて標識が出されているのでしょうか。迷うようにできているとしか思えない節があります。実際、駅前などの1点に車を集中させないために手前で曲がるように指示した表示もあります。うっかりそれにひっかかると、迷路にはまりこんだようになってしまいます。

地元の人しか知らないような地名が案内板に出ていることが多いのも、遠出したときには困ったものです。国道などの幹線道路に出ればなんとかなると思っても、どっちが国道なのか、さっぱりわかりません。全国どこでも、迷わずに走れるような標識の工夫はないものでしょうか。渋滞や事故も少なくなると思います。(東京都新宿区・中村 稔)

〈編集部より〉

道路標識は都道府県公安委員会の管轄ですが、警視庁広報課によると、実際には各地の警察署の判断で設置しているそうです。地元の人にしかわからない地名が表示されていたりするの、そのためでしょう。ぜひ改善してもらいたいものです。



【投稿写真】

駅のホームに目の不自由な人のための導線があります。でも、ご覧の通り、柱にぶつかってしまうところも。こんな箇所はホームの奥に導線を引っ込めるべきではないでしょうか。東京・四ッ谷にて。
(東京都八王子市・黒岩 泰夫)

※ご意見や話題を400字程度にまとめて、お寄せください。掲載させていただきました投稿者には薄謝を謹呈いたします。

ブックレビュー



著＝深谷昌志
B6判・並製
216頁・780円
日本放送出版協会
(NHKブックス)

無気力化する子どもたち

[目次より]

プロローグ 無気力な子どもの誕生／Ⅰ 豊かな社会での成長／Ⅱ NIESの子どもたち／Ⅲ 子どもの生活史を探る／Ⅳ アメリカの子どもたち／エピローグ 21世紀を担う子どもたち

子どもたちが子どもらしさを失い始めている。素直で良い子なのはたしかだが、積極性に欠け、やる気に乏しい。そうした子どもの姿に、子どもというよりおとなのイメージを抱く。より正確にいうなら、「小さなおとな」という感じである。本書で問題にしたいのは、そうした子ども観が現実のものなのか。仮に、そうだとしたら、どうしてそういう変化が生じたのか。そして、その変化が子どもの人間形成にどういう意味を持つのかなどの諸点である。歴史的な視野を取り入れると同時に、国際比較の中で日本の子どもたちを位置づけようと努力した。(「はじめに」より)



著＝渡辺俊介
四六判・並製
192頁・750円
新潮社
(新潮選書)

年金と社会保障の話

[目次より]

第一章 北欧社会の不思議ーデンマークの体験から／第二章 日本は「月額一万円年金」から出発／第三章 あなたの年金はどうなっているか／第四章 病気になったとき／第五章 二〇一〇年への青写真

社会保障制度を特に必要としている高齢者は、毎年増え続けています。社会保障制度の中心は年金と医療です。個人にとっては、自分の年金が確保され、健康が守られれば、それで十分かもしれません。しかし、誰もが社会保障全体のありかたに関心を持ち、広く意見を言さなければ、後に若い世代が大変な負担を強いられるとか、年金も医療も当てにできなくなるなど、困った事態を招くことになりかねません。自分の年金はいくらなのかという問いは切実なものです。この本は、そこからスタートしつつ、社会保障制度の全体を見渡し、問題点をあげました。(「はじめに」より)



著＝坂巻 熙
A5判・並製
144頁・1500円
ぶどう社

生きること 生かされること 共につくる福祉社会へ

〔目次より〕

I あなたの福祉 私の福祉／II これまでの福祉
これからの福祉（これからの福祉はどう変わるか・共に暮らし共に働く福祉・これからのボランティア）
横浜市で、難病の筋萎縮性側索硬化症にかかった51歳の男性が、“奇跡”に挑戦している。今、自宅で30人余りのボランティアに支えられて暮らしている。1日24時間、人工呼吸器のポンプを規則正しく押すのが、ボランティアの役目である。病院にはさまざまな医療機器がある。それをあえて退けたのである。現代の医療に対する批判、といえなくもない。だが、なんといっても、彼を支えるボランティアがいる、という事実がうれしい。人間のすばらしさを見る思いがする。人間が本来もっているはずの、やさしさや、思いやりを具体的な形にして見せてくれたのだ。（「生きること生かされること」より）



著＝加藤恭子
四六判・並製
256頁・1130円
PHP研究所

こうすれば子どもの学力が伸びる

〔目次より〕

第一章 まずは“環境”づくりから／第二章 「負」の部分の少ない子供に育てよう／第三章 真の学力の“資質”を養う／第四章 「真の学力」をつけるための勉強法／第五章 “リサーチ能力”をつける
母親の事情がどうであろうとも、手をかける時期、注意を払うべきポイントはあるもので、それを逃してしまっただけゆえに、後でもっと大きな負担を担うことになった例も多く見てきた。また、真の学力を問題にするのならとにかく、表面的に目に見えるものだけに集中してはいないだろうか。どうにかして学力をつけたいと願いつつ、実際の家庭では反対のことばかりしている例も多く見てきた。（このまま走って行ったのでは、日本の子供たちはどうになってしまうのだろうか？）という危機感が、私に本書を書かせた。（「あとがき」より）



著＝湯沢雅彦ほか
A5判・並製
104頁・3090円
クレス出版

「家族・婚姻」研究ノート（戦前篇）

〔目次より〕

有賀長雄著「増補 族制進化論」／穂積陳重著「隱居論」／安部磯雄著「子供本位の家庭」／穂積重遠著「離婚制度の研究」／河田嗣郎著「家族制度と婦人問題」／砂川寛栄著「日本家族制度史研究」／戸田貞三著「家族と婚姻」／玉城肇著「日本家族制度批判」／新見吉治著「家族主義の教育」／他

一般の関心も高い家族の問題を本格的に考えるためには、戦前刊行された専門書を深く調べるのが望ましい。そこで昨年、明治から昭和20年（終戦）以前に出版された単行本（翻訳は除く）より、著名研究者の主要著書を数多く取り入れ、現在入手が困難な研究文献、家族研究には心要な文献を選び、『家族・婚姻研究文献選集』（戦前篇・全15巻＋別巻）として復刻刊行された。本書は、その一点ごとに詳細に解説したものを一冊に集大成したもので、多くの示唆を含んでいる。



編＝(財)矢野恒太記念会
A5判・並製
608頁・2060円
国勢社

日本国勢図会 1990

1988年末の産業用ロボットの設置台数を国別に比較すると、日本はアメリカ合衆国の5.3倍にもなるそうである。このように先端技術に対する取り組み方の熱意のちがいが、日米間の産業上の競争力の差を大きくし、両国間の貿易不均衡を生じさせているのであろう。

ところで、このような数字情報を満載したデータ・ブック『日本国勢図会』が毎年、第一生命の関連財団・矢野恒太記念会により編集されている。この本では、様々な社会・経済の動きを、人口・労働・国民所得・各種産業・財政・金融など57の章に分けて基本的な統計を呈示したうえで解説している。

昨年从今年にかけては大きな事件が相次いだが、それらに材を取った「ドイツ再統一」「日米構造協議」「金融制度改革」など数多くのコラムも、数字情報では示し得ない社会の動きを伝えるものとしてきわめて有効である。

編集委員

天野 郁夫
荏開津典生
加藤 恭子
戸沼 幸市
前田 和甫
牧野カツコ
松方 健
湯沢 雍彦

【後記】

▶高齢化問題には、さまざまな側面があります。そのなかで、今号は「人間関係」を取り上げました。老後の幸福とか生きがいにとって、良好な人間関係が保たれていることが非常に重要な条件であることは言うまでもありません。今号は特に交友関係に重点を置いています。今後とも、こうした問題を考えていきたいと思います。

▶今号で二つの連載が終わりました。次号から新たなテーマで連載を開始する予定です。ご期待ください。

頒価 400円

地域社会研究所刊行物 No.132
コミュニティ 91 お年寄りの人間関係

1990年8月15日 発行

発行 財団法人 地域社会研究所
〒100 東京都千代田区有楽町1-13-1
第一生命館

電話 03(216)7804~6

振替 東京 4-137404

取扱 株式会社 国勢社

〒100 東京都千代田区有楽町1-13-1

第一生命館

電話 03(212)3910・3890 振替 東京 2-376

印刷 大日本印刷株式会社

落丁・乱丁があればおとりかえします

地域社会研究所について

この財団法人は、近代적かつ民主的な地域社会(コミュニティ)の發展に寄与する目的で、第一生命保險相互会社が剰余金の一部をさいて基金を提供して、昭和38年10月10日に設立されました。

その事業としては、

1. 近代的市民意識で裏づけられた地域社会觀念の確立についての調査研究
2. 近代的地域社会觀念の啓発と普及
3. 近代的地域社会を形成する各分野の調査研究
4. 前記の諸事業についての実験と指導
5. 地域社会についての書籍、パンフレットの刊行

などを行います。

これらは、いずれも人間生活の全般にわたる大きな問題で、たいへんむずかしい問題でありますので、研究所の組織は、広く各分野にわたる權威者の方々をもって構成されております。

今後事業の成果により、わが国の地域社会における産業、文化、教育、福祉厚生、建設、自治などの面の諸問題がしだいに解明され、いささかなりとも、新しい日本の社会の実現と發展に役立つことを念願する次第であります。

なお、この研究所の役員は、つぎのとおりであります。

(五十音順・敬称略)

理 事 長	西尾 信一	第一生命取締役会長
常務理事	松方 健	第一生命元部長
理 事	青井 和夫	流通経済大学教授
	磯村 英一	文学博士・東京都立大学名誉教授
	衛藤 洋吉	第一生命元専務取締役
	高山 英華	工学博士・東京大学名誉教授
	中根 千枝	東京大学名誉教授
	並木 正吉	食糧・農業政策研究センター理事長
	日笠 端	工学博士・東京理科大学教授
	前田 和甫	医学博士・東京大学教授
	宮坂 忠夫	医学博士・女子栄養大学教授
	矢田 恒久	第一生命相談役
	湯沢 雍彦	お茶の水女子大学教授
監 事	山口 正義	医学博士・結核予防会理事長
	山本 長弘	第一生命専務取締役
評 議 員	天野 郁夫	東京大学教授
	荏開津典生	農学博士・東京大学教授
	奥田 道大	社会学博士・立教大学教授
	加藤 恭子	上智大学講師
	加藤 秀俊	社会学博士・放送教育開発センター所長
	五代利矢子	評論家・臨時行政改革推進審議会参与
	三枝佐枝子	商品科学研究所所長
	園田 恭一	保健学博士・東京大学教授
	田辺 定義	前東京市政調査会顧問
	塚本 亮一	第一生命取締役相談役
	戸沼 幸市	工学博士・早稲田大学教授
	内藤寿七郎	医学博士・愛育病院名誉院長
	日端 康雄	工学博士・筑波大学助教授
	牧野カツコ	お茶の水女子大学助教授
	山口 喜一	東京家政学院大学教授
顧 問	矢野 一郎	第一生命相談役

出版案内

以下の出版物は市販していませんので、購読ご希望の方は当研究所へ直接お申し込みください。(送料実費)

高年齢を生きる

A 5判 頒価300円

- | | | | |
|------|---------------|------|--------------------|
| 第1号 | 高年齢人口の問題点 | 第15号 | 働く力——高齢者 |
| 第2号 | 高齢者と家族 | 第16号 | 高齢者問題にどう答えるか？ |
| 第3号 | 定 年 (品切れ) | 第17号 | 農村高齢者の移りかわり |
| 第4号 | 高齢者の生活記録より | 第18号 | 高齢者のための住宅 |
| 第5号 | オーストリアの高齢者と家族 | 第19号 | 高齢者とレジャー |
| 第6号 | 高齢と体力 | 別冊 2 | 世界の人口像 |
| 第7号 | お茶の水出の50年 | 第20号 | ばけいのための暮らしと工夫(品切れ) |
| 第8号 | のぞまれる高齢者の学習 | 第21号 | 高齢者と食事 |
| 第9号 | 楽寿の哲学 | 第22号 | 年金—その新しい仕組み— |
| 別 冊 | 各国人口の高齢化 | 第23号 | 現代老親扶養論 |
| 第10号 | 思い出は遠くまた近く | 第24号 | 続 現代老親扶養論 |
| 第11号 | 同居の知恵・別居の知恵 | | 老人生活の国際比較 |
| 第12号 | 寿命世界—をめぐって | 第25号 | 八十にして伝う |
| 第13号 | 年 金 | 第26号 | 大井町のお年寄りたち |
| 第14号 | 兼業農家のお年寄りたち | 第27号 | ボランティア活動 (最終刊) |

『高年齢を生きる』は昭和46年の発刊以来、高齢者問題について、さまざまな角度から考察してまいりました。しかし、この問題は、地域コミュニティとの関わりが非常に深く、コミュニティを抜きにして語ることはできません。

そこで、今後は『コミュニティ』誌の中で高齢者問題を取り上げることとし、第27号(昭和63年刊)をもって最終刊といたしました。

コミュニティ

A 5判 頒価/第1号～88号 300円, 第89号から 400円

- | | | | |
|-----|---------------|------|-----------------|
| 第1号 | コミュニティのあり方 | 第8号 | 日本人のつきあい |
| 第2号 | 新しい農村生活 | 第9号 | 家族と親族 (品切れ) |
| 第3号 | 地域社会と婦人 | 第10号 | 健全な子どもの育成 |
| 第4号 | 都市生活とコミュニティ | 第11号 | 今日の教育を考える (品切れ) |
| 第5号 | 家庭のしつけとコミュニティ | 第12号 | レクリエーションとスポーツ |
| 第6号 | 老人問題とコミュニティ | 第13号 | 健康なまち |
| 第7号 | コミュニティと青少年 | 第14号 | 交通安全とコミュニティ |

- | | | | |
|------|----------------------------|------|---------------------|
| 第15号 | 日本人のことばと話し方 | 第49号 | 企業とコミュニティ |
| 第16号 | テレビと家庭生活 | 第50号 | 人間の居住環境と
コミュニティ |
| 第17号 | 家庭婦人の学習 | 第51号 | 身のまわりの安全 |
| 第18号 | 公共の場におけるマナー | 第52号 | 山村女性の生活変動 |
| 第19号 | 精神衛生 | 第53号 | 近所づきあいのコソ |
| 第20号 | ヨーロッパを考える | 第54号 | 手づくりの地域文化 |
| 第21号 | 公衆衛生 | 第55号 | 各国家族の新しい動き |
| 第22号 | 千代田地区保健活動10年の
総括 | 第56号 | コミュニティと土地利用 |
| 第23号 | 創造的農業者 | 第57号 | 川とコミュニティ |
| 第24号 | 団地生活を考える | 第58号 | 日本の高校生・
アメリカの高校生 |
| 第25号 | 食生活を考える | 第59号 | まちづくりの実験 |
| 第26号 | 日本人の暮らしと住まい | 第60号 | 主婦と職業 |
| 第27号 | 地方都市とコミュニティ | 第61号 | コミュニティ・センターの評価 |
| 第28号 | わがコミュニティ | 第62号 | 食料問題と農業のゆくえ |
| 第29号 | 家族はこれからどうなるか | 第63号 | コミュニティと生涯教育 |
| 第30号 | 自然と人間 | 第64号 | コミュニティと生活道路 |
| 第31号 | 子どもの遊び場 | 第65号 | 新しい地域保健をめざして |
| 第32号 | コミュニティと広場 | 第66号 | 夫の役割・妻の役割 |
| 第33号 | 乗物と人間 | 第67号 | 健康と食生活 |
| 第34号 | ことわざとコミュニティ | 第68号 | 子どもと教育 |
| 第35号 | 主婦と生活時間 | 第69号 | ことばと社会 |
| 第36号 | おやじの座を語る | 第70号 | 商店街 |
| 第37号 | 社会と健康 | 第71号 | ある漁村社会の移りかわり |
| 第38号 | 災害とコミュニティ | 第72号 | 集合住宅 |
| 第39号 | 日本の青年 | 第73号 | 住みよい暮らし |
| 第40号 | コミュニティ——10年 | 第74号 | 住区と施設 |
| 第41号 | 民話とコミュニティ | 第75号 | 昔の主婦と今の主婦 |
| 第42号 | 余暇とコミュニティ | 第76号 | 東アジアの家族問題 |
| 第43号 | CATVとコミュニティ | 第77号 | 少年非行 |
| 第44号 | ゴミを語る | 第78号 | 東アジアの地域社会 |
| 第45号 | 社会福祉の国際比較 | 第79号 | 町内会 |
| 第46号 | 親族問題の諸相 | 第80号 | 日米コミュニケーション考 |
| 第47号 | わがまち——その財政 | 第81号 | 三つ子の魂百まで |
| 第48号 | 保健・福祉とコミュニティ・
オーガニゼーション | 第82号 | ササニシキの村に生きて |

●出版案内

第83号 むらづくり
第84号 都市化と寿命
第85号 国際化と日本語
第86号 企業と地域社会
第87号 都市とお墓

第88号 退職者の暮らし
第89号 科学と暮らし～21世紀への展望
第90号 ディズニーランドのまち
第91号 お年寄りの人間関係 (新刊)

コミュニティ叢書

No. 1 会社従業員の生活と意識 ——第一生命従業員調査——

編著者・青井和夫(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／取扱・国勢社／A 4判・184頁・頒布価格 850円

○近郊農業地帯(神奈川県足柄上郡大井町)に社屋移転に際し第一生命の従業員全員と配偶者を対象に生活構造・態度・意識・希望等をまとめたもので、研究者はもちろん、地方進出を企図する企業および受け入れ側にとっての資料。調査集計表多数収録。

No. 2 大井町―地域社会の構造と展開

編著者・福武 直(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／発売・東京大学出版会／B 5判・720頁・頒布価格2,500円

○第一生命の理想的なまちづくりの構想による移転とともに急速に都市化が進みつつある同地域における経済・社会・政治などの姿を把握分析したもので、今日各方面の関心事となっている農村の都市化、地域開発計画などの参考資料。

No. 3 都市生活者の生活圏行動 ——第一生命従業員調査——

編著者・高山英華(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／取扱・国勢社／A 4判・188頁・頒布価格 1,600円

○第一生命の従業員とその家族を対象に4回にわたる生活行動調査の結果をまとめた、いわゆる東京のホワイトカラー族世帯の行動パターンを示したもので、大都市や近郊地域における施策に対する参考資料。既刊No.1の姉妹編として刊行。職員行動地図および調査集計表多数収録。

No. 4 大井町開発基本計画

編著者・日笠 端(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／取扱・国勢社／A 4判・128頁・頒布価格 2,000円

○最近とみに市街化が進んでいる神奈川県大井町を対象に、コミュニティ・プランニングの考え方をいかに都市計画のなかに織り込むかという課題を研究してまとめたもの。農村から都市へ脱皮しようとする地域における施設に対する参考資料。図・表多数収録。

No. 5 恒心会員の歩み——岡山県の創造的農業者——

編著者・並木正吉(農林省農業総合研究所計画部長)／発行・地域社会研究所／
取扱・国勢社／B 5 判・220頁・頒布価格 1,500円

○かつて表彰をうけた岡山県下の優秀な若い農業者たちのその後十数年にわたる経営の変化のかずかずや地域に対する活動を詳しく追跡し、その業績を広い視野にたって評価したもの。類書がまれなのみならず、困難な転機にたつわが「国の農民・農村・農業の将来に対する資料として薦める。

No. 6 農漁村社会の展開構造——秋田県由利郡金浦町——(品切れ)

編著者・福武 直(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／発売・東京大学出版会／
B 5 判・380頁・頒布価格 2,800円

○東北の日本海沿いの農漁村金浦町を対象に、産業経済・社会・政治の諸構造をはじめ生活改善・教育など広範にわたり、歴史的過程から現状の問題点にふれ、それらを明らかにし、学問研究の上で大きく寄与するのみならず、今日揺れうごく農漁村のありかたに対しても示唆となる参考資料。

No. 7 地域社会の形成と教育の問題——神奈川県大井町——

編著者・松原治郎(東京大学助教授)／小野 浩(武蔵大学講師)／発行・地域社会研究所／発売・東京大学出版会／B 5 判・267頁・頒布価格2,400円

○既刊No.2で調査分析した神奈川県大井町のその後の社会機構の変化、とくに新しいコミュニティの動向のなかで、教育の問題のもつ意味と展開過程を実態調査に基づいてまとめたもの。実践的な施設にとって大いに役立つのみならず地域社会の教育問題に関する学問研究上の意義も大きい。

No. 8 農山村社会と地域開発——神奈川県大井町相和地区——

編者・福武 直(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／発売・東京大学出版会／
B 5 判・410頁・頒布価格 4,500円

○第一生命の進出や東名高速道路の貫通などによって都市化していく神奈川県大井町において、農業地帯としての相和地区が、農業の将来への不安のなかで、どのように展開したかを述べたもので、高度経済成長過程における開発と農業の矛盾を示す事例を分析したものとしてその価値は高い。

No. 9 企業進出と地域社会——第一生命本社移転後の大井町の展開——

編者・福武 直(東京大学教授)蓮見音彦(東京学芸大学助教授)／発行・地域社会研究所／発売・東京大学出版会／B 5 判・563頁・頒布価格 6,400円

○第一生命が大井町に移転してから10年、第一生命の進出と併せ、この間の社会、経済状況が大井町の地域社会にどのような影響と変動をもたらしたか、また研究所が意図した理想的な田園業務都市の建設の構想はどのように具現されたか、専門学

●出版案内

者による大井町調査研究の最終報告で叢書No.2の続編として地域社会発展考察上の参考資料。

No.10 健康農村活動と地域社会 ——羽生市千代田地区——

編著者・青井和夫(津田塾大学教授)宮坂忠夫(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／発売・東京大学出版会／B5判・353頁・頒布価格 7,000円

○昭和31年から10年間継続した埼玉県千代田地区健康農村活動について、対照地区をとるという実験計画をとりその影響を検出した。しかし、その後の農村の急速な変化に着目し、活動終了後の再調査を行った。その両地区は兼業化と都市化の影響の下に類似した性格をもっているが、地域活動や地域連帯性には差違がみられる。国際的にも評価された健康農村活動期間ならびにその後の10数年間の追跡調査についての報告である。

No.11 学習社会の成立と教育の再編 ——長野県上田市——

編著者・松原治郎(東京大学教授)久富善之(埼玉大学助教授)／発行・地域社会研究所／発売・東京大学出版会／B5判・510頁・頒布価格 8,000円

○生涯教育が叫ばれる日本の教育状況の中で、地域社会がもつ教育力を再発見するとともに、学校教育を始め各種の教育の社会化を深め教育の地域社会性を高めるにはどうすべきか、本書は上田市の教育総合調査をもとに教育を中心としたコミュニティ形成の可能性を探る。

調査研究報告書

都市化と寿命の関係に関する研究—東京都と大阪府の比較を中心に—

保健医療社会学研究会(代表・園田恭一) B5判・176頁・頒布価格2,500円

浦安市舞浜地域開発の影響調査

浦安地域環境研究会(代表・米林喜男) A4判・96頁・頒布価格700円

講演録

歴史的時間と人生 グレン・H・エルダー、ジュニア

ハンガリーにおける高齢者の家族生活と自殺の問題

レズロー・チェスツォンバティ 監修＝青井和夫

A5判・100頁・頒布価格900円
